# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 中国財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月26日 |
| 【事業年度】 | 第42期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジー |
| 【英訳名】 | ADTEC PLASMA TECHNOLOGY CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　森下　秀法 |
| 【本店の所在の場所】 | 広島県福山市引野町五丁目６番10号 |
| 【電話番号】 | （084）945－1359 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役総務・経理部長　　坂谷　和宏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 広島県福山市引野町五丁目６番10号 |
| 【電話番号】 | （084）945－1359 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役総務・経理部長　　坂谷　和宏 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2022年８月 | 2023年８月 | 2024年８月 | 2025年８月 | 2026年８月 |
| 売上高 | （百万円） | 12,337 | 12,498 | 11,298 | 12,680 | 13,884 |
| 経常利益 | （百万円） | 3,051 | 2,293 | 1,612 | 1,897 | 3,010 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | （百万円） | 2,174 | 1,678 | 1,213 | 2,007 | 2,127 |
| 包括利益 | （百万円） | 2,660 | 1,887 | 1,462 | 1,248 | 2,612 |
| 純資産額 | （百万円） | 9,155 | 10,871 | 12,096 | 13,183 | 15,517 |
| 総資産額 | （百万円） | 20,833 | 27,250 | 26,646 | 27,219 | 29,515 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 1,066.53 | 1,266.37 | 1,414.15 | 1,538.55 | 1,817.35 |
| １株当たり当期純利益 | （円） | 253.56 | 195.66 | 141.83 | 234.40 | 248.98 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | （円） | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | （%） | 43.9 | 39.9 | 45.4 | 48.4 | 52.6 |
| 自己資本利益率 | （%） | 27.2 | 16.8 | 10.6 | 15.9 | 14.8 |
| 株価収益率 | （倍） | 6.8 | 8.6 | 13.5 | 5.4 | 17.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △1,583 | △1,501 | 3,032 | 3,364 | 2,100 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △1,709 | △1,935 | △937 | △259 | △247 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | 4,207 | 5,000 | △1,665 | △1,101 | △1,331 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | （百万円） | 4,038 | 5,678 | 6,148 | 8,016 | 9,141 |
| 従業員数<br>（外、平均臨時雇用者数） | （人） | 515<br>(85) | 483<br>(91) | 506<br>(92) | 523<br>(99) | 681<br>(95) |

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．第39期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第38期についても百万円単位で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2022年８月 | 2023年８月 | 2024年８月 | 2025年８月 | 2026年８月 |
| 売上高 | （百万円） | 10,439 | 10,507 | 9,613 | 10,594 | 12,031 |
| 経常利益 | （百万円） | 2,005 | 1,261 | 813 | 1,207 | 2,135 |
| 当期純利益 | （百万円） | 1,396 | 841 | 579 | 894 | 1,424 |
| 資本金 | （百万円） | 835 | 835 | 835 | 835 | 835 |
| 発行済株式総数 | （株） | 8,586,000 | 8,586,000 | 8,586,000 | 8,586,000 | 8,586,000 |
| 純資産額 | （百万円） | 6,596 | 7,313 | 7,655 | 8,389 | 9,535 |
| 総資産額 | （百万円） | 16,229 | 21,146 | 19,971 | 20,593 | 21,571 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 769.18 | 852.11 | 895.14 | 979.30 | 1,117.02 |
| １株当たり配当額<br>(うち１株当たり中間配当額) | （円） | 14<br>(6) | 20<br>(8) | 20<br>(10) | 27<br>(11) | 30<br>(12) |
| １株当たり当期純利益 | （円） | 162.78 | 98.10 | 67.69 | 104.50 | 166.69 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | （円） | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | （%） | 40.6 | 34.6 | 38.3 | 40.7 | 44.2 |
| 自己資本利益率 | （%） | 23.4 | 12.1 | 7.7 | 11.2 | 15.9 |
| 株価収益率 | （倍） | 10.7 | 17.1 | 28.3 | 12.2 | 25.4 |
| 配当性向 | （%） | 8.6 | 20.4 | 29.5 | 25.8 | 18.0 |
| 従業員数<br>（外、平均臨時雇用者数） | （人） | 172<br>(45) | 177<br>(55) | 173<br>(52) | 181<br>(59) | 199<br>(59) |
| 株主総利回り | （%） | 104.0 | 101.9 | 117.2 | 80.7 | 258.8 |
| （比較指標：配当込みTOPIX） | （%） | (102.5) | (125.2) | (134.4) | (173.1) | (239.3) |
| 最高株価 | （円） | 3,335 | 2,066 | 1,996 | 2,184 | 4,470 |
| 最低株価 | （円） | 1,426 | 1,269 | 1,252 | 1,000 | 1,159 |

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
３．第39期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第38期についても百万円単位で表示しております。
４．第41期の１株当たり配当額には、記念配当５円が含まれております。
５．第42期の１株当たり配当額30円のうち、期末配当額18円については、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

## 2【沿革】

| | |
|---|---|
| 1985年１月 | 広島県福山市曙町一丁目121番地の１に株式会社アドテックを設立（資本金4,300千円）<br>各種コントロール基板の開発製造 |
| 1990年５月 | 本社を広島県福山市曙町一丁目121番地の１から広島県福山市引野町五丁目６番10号（現在地）に移転 |
| ７月 | 半導体製造装置プロセスコントロール用ＣＰＵユニット・アナログユニット開発 |
| 1991年２月 | 半導体プロセス用のプラズマ用高周波電源販売開始<br>半導体プロセス用の自動インピーダンス整合装置（マッチングユニット）販売開始 |
| 1995年４月 | 大阪営業所を大阪府大阪市中央区に開設 |
| 1996年４月 | 東京営業所を東京都千代田区に開設 |
| ６月 | カスタマーサポートセンターを広島県福山市に開設 |
| ８月 | Adtec Technology, Inc.（現　連結子会社）を米国カリフォルニア州ミルピタス市（現フリーモント市）に設立 |
| 11月 | 大阪営業所を大阪府大阪市浪速区に移転 |
| 1997年３月 | ビジュアルマッチングユニットＡＭＶシリーズ販売開始 |
| 1998年３月 | 大阪営業所を閉鎖 |
| 1999年10月 | パーツセンターを広島県福山市に開設 |
| 11月 | 米国装置メーカーへの装置標準化採用が決定し、プラズマ用高周波電源7.5Ｋｗを開発・販売開始 |
| 2000年５月 | テクニカルセンターを広島県福山市に開設 |
| ８月 | Adtec Europe Limited（現　連結子会社）を英国ロンドン市ハウンスロウ区に設立 |
| 12月 | 商号を株式会社アドテックから株式会社アドテック プラズマ テクノロジーに変更 |
| 2001年４月 | 東京営業所を神奈川県横浜市港北区に移転（現 神奈川県川崎市に移転） |
| 2003年１月 | デザインセンターを広島県福山市に開設 |
| ５月 | ISO9001：2000認証取得（本社、パーツセンター、テクニカルセンター、デザインセンター）<br>（プラズマ用高周波電源、インピーダンス整合装置及び高周波電力測定装置の設計、製造） |
| 2004年７月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 |
| 12月 | 株式会社IDX（現　連結子会社）を株式取得により子会社化 |
| 2005年１月 | イノベーションセンターを広島県福山市に開設 |
| 2011年５月 | Phuc Son Technology Co., Ltd.（現　連結子会社）をベトナムバクニン省バクニン市に設立<br>Hana Technology Co., Ltd.（現　連結子会社）を韓国京畿道富川市に設立 |
| 2014年８月 | AD Technology Limited（現　連結子会社）を台湾新竹縣竹北市に設立 |
| 2015年１月 | 東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更 |
| 2016年４月 | SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED（現　連結子会社）を中国江蘇省蘇州市に設立 |
| 2018年２月 | 東京テクニカルセンターを神奈川県横浜市西区に移設 |
| 2019年12月 | Phuc Son Technology Co., Ltd.（ベトナム）がバクニン省バクニン市に本社工場を新築移転 |
| 2022年４月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行 |
| 2022年６月 | Hana Technology Co., Ltd.からADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.へ商号を変更 |
| 2022年８月 | Adtec Healthcare Limited（現　持分法適用関連会社）を英国ロンドン市に設立<br>AD Technology LimitedからADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.へ商号を変更 |
| 2022年９月 | Phuc Son Technology Co., Ltd.からADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.へ商号を変更 |
| 2022年11月 | SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITEDからADTEC Plasma Technology China Ltd.へ商号を変更 |
| 2025年６月 | Adtec Healthcare Limitedの第三者割当増資に伴い持分比率が低下したため、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動 |

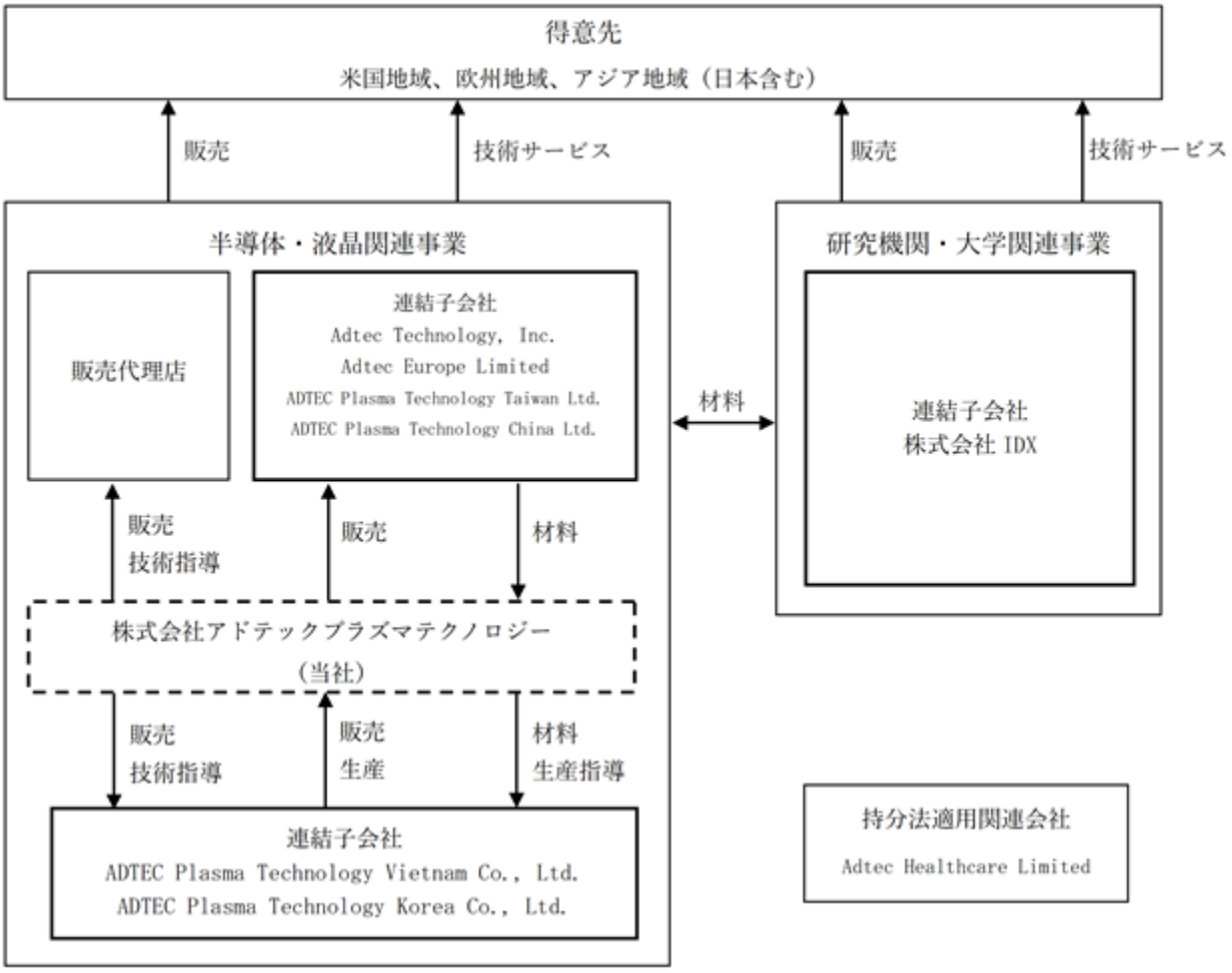
## 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社７社及び関連会社１社により構成されており、事業内容をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 主要内容 | 会社名 |
|---|---|---|
| 半導体・液晶関連事業 | 半導体・液晶基板製造工程において使用される製造装置に搭載するプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供 | 株式会社アドテック プラズマ テクノロジー（当社） |
| | | Adtec Technology, Inc. |
| | | Adtec Europe Limited |
| | | ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. |
| | | ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. |
| | | ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd. |
| | | ADTEC Plasma Technology China Ltd. |
| 研究機関・大学関連事業 | 研究機関・大学で行われる医療・環境及び物質科学関連の研究開発用及び一般産業用の直流電源、パルス電源、マイクロ波電源、超電導電磁石（コイル）用電源等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供 | 株式会社IDX |

事業系統図

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



## ４【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金（百万円） | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合（%） | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| （連結子会社）<br>Adtec Technology, Inc.<br>（注）１．３ | 米国<br>カリフォルニア州 | 45 | 半導体・液晶関連事業 | 100.0 | 当社製品の販売<br>役員の兼任あり |
| Adtec Europe Limited | 英国<br>ロンドン市 | 59 | 半導体・液晶関連事業 | 100.0 | 当社製品の販売<br>原材料の仕入<br>資金援助あり<br>役員の兼任あり |
| 株式会社IDX<br>（注）１ | 日本<br>栃木県佐野市 | 456 | 研究機関・大学関連事業 | 98.8 | 設備の賃貸借<br>債務保証<br>役員の兼任あり |
| ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.<br>（注）１ | ベトナム<br>バクニン省 | 255 | 半導体・液晶関連事業 | 100.0 | 当社製品の製造<br>資金援助あり<br>役員の兼任あり |
| ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. | 韓国京畿道 | 29 | 半導体・液晶関連事業 | 100.0 | 当社製品の製造<br>役員の兼任あり |
| ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd. | 台湾新竹縣 | 29 | 半導体・液晶関連事業 | 100.0 | 当社製品の販売<br>役員の兼任あり |
| ADTEC Plasma Technology China Ltd. | 中国江蘇省 | 11 | 半導体・液晶関連事業 | 100.0<br>(100.0) | 当社製品の販売<br>役員の兼任あり |
| （持分法適用関連会社）<br>Adtec Healthcare Limited | 英国<br>ロンドン市 | 7 | 医療分野向け事業 | 31.6<br>(31.6) | 役員の兼任あり |

（注）１．Adtec Technology, Inc.、株式会社IDX及びADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.は、特定子会社に該当しております。

２．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

３．Adtec Technology, Inc.は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

2026年８月期の主要な損益情報等

| | |
|---|---|
| ①売上高 | 2,173百万円 |
| ②経常利益 | 187百万円 |
| ③当期純利益 | 151百万円 |
| ④純資産額 | 1,550百万円 |
| ⑤総資産額 | 2,185百万円 |

# 第２【事業の状況】

## １【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営方針

当社の経営の基本方針は、社是として『信頼』、すなわち「すべてのことが信頼を築くものでなければならない。」を社員の行動の心構えとし、その達成のために、「Quality（高品質）」、「Unique（ユニーク）」、「Innovative（革新）」、「Creative（創造）」、「Kind to the Earth（地球に優しく）」を経営理念として掲げております。

この理念は、それぞれの頭文字をとり、当社内ではスローガンとして「Q・U・I・C・K」と称し、『世界に通じる技術、営業、経営を目指したい』『プラズマ用高周波電源、計測器、プラズマソースで世界一を目指したい』との考えを実現するため、常に最先端の技術を磨き、電子技術を通じて、真にユーザーニーズに応える製品作りで、社会の発展に貢献したいと考えております。

### (2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値の向上と財務体質の強化を目的とし、売上高及び経常利益の成長を第一の目標としております。従来から重視してきた売上高経常利益率に加え、株主への利益還元の余力を示す１株当たり当期純利益（EPS）を意識し、株主資本の効率的運用による高い投資効率の経営を進めていく方針であります。

なお、2027年８月期の目標を次のとおり設定しております。

| | 売上高（百万円） | 経常利益（百万円） | 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 1株当たり当期純利益（円） |
|---|---|---|---|---|
| 2027年８月期 | 21,500 | 5,000 | 3,700 | 433.42 |

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、信頼性の高いプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等の提供を通じて、プラズマ用高周波電源関連製品のトータルサービスとトータルソリューションを目指しております。

また、産学官連携を中心として「プラズマ」技術の基礎研究及び応用研究体制を整備し、半導体製造装置分野のみならず、新素材・環境等の他分野への応用を進め、新しい価値と高い品質の製品の早期供給を目指していく方針であります。

この経営戦略の具体化のため、組織体制の整備、製品開発力の強化、優秀な人材の確保及び社員の教育・訓練の強化等、当社の将来につながる施策を実施、充実させていく所存であります。

### (4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの主たる事業領域である半導体・液晶関連事業（当社等）においては、シリコンサイクル等の外部要因の影響を受けやすい状況に加え、半導体・液晶の製造プロセスの変化や、技術革新等による当社製品の陳腐化に伴う経営リスクを抱えております。

また、研究機関・大学関連事業（IDX）においては、官公庁における研究開発予算は抑制傾向にあることを予測しております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、これまで培ってきたプラズマ技術をベースに、さらに幅広い分野で活用できる製品の開発を進め、安定した事業構造への転換に取り組んでおります。

### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、一部メモリ投資に減速懸念はありますが、最先端ロジックや中国の国産化方針に基づく投資は引き続き堅調に推移すると見込んでおり、当社グループ全体での生産効率の向上や品質向上に注力してまいります。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、医療装置向け電源等の分野に経営資源を集中するとともに、コスト削減を進め、収益基盤の安定化に取り組んでまいります。

また、当社グループ全体といたしまして、顧客からの新製品開発ニーズに対応するべく、グループ拠点の活用と優秀な人材の確保及び育成に努めるとともに、営業及び生産面においてもグループ連携の強化を図り、業績進展に注力していく方針であります。

（注）文中表記について

（当社等）

当社、Adtec Technology, Inc.、Adtec Europe Limited、ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.、ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.、ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.、ADTEC Plasma Technology China Ltd.を表しております。

（IDX）

株式会社IDXを表しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、当社グループのサステナビリティに関する重要課題について、原則として毎週開催する部長会において、その重要性、対応方針及び取組みの進捗状況を協議しております。部長会における協議結果のうち、経営上重要な事項については、取締役会に報告又は付議しております。

取締役会は、サステナビリティに関する重要課題への対応方針及び取組みの進捗状況について報告を受け、必要な審議及び監督を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

### (2) 戦略

当社グループは、持続的な成長及び企業価値の向上のため、サステナビリティに関する取組みのうち、特に、①人的資本に関する取組み（人材の確保、育成及び定着）及び②気候変動への取組み（温室効果ガス排出量の削減）が重要であると考えております。

従業員は事業の成長を支える重要な存在であるとの認識のもと、思想、信条、性別、国籍等にかかわらず、多様な人材が能力を発揮できる職場環境及び企業風土の醸成に向け、人材の確保、育成及び定着並びにワークライフバランスの実現に取り組んでおります。

また、女性の登用については、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、女性従業員の管理職への登用を推進しております。一方、これまでの登用状況を踏まえると、管理職候補者となる女性人材の育成及び人材基盤の拡充が課題であると認識しており、キャリア形成支援、育成機会の提供等の施策を検討しております。

① 人材の確保、育成及び定着の取組み

当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、人材を最も重要な経営資源の一つと位置付けております。半導体市場における技術革新や事業環境の変化に対応し、競争力を維持・向上させるため、人材の確保、育成及び定着を重要課題としております。

当連結会計年度においては、優秀な人材の確保及び企業認知度の向上に向け、採用活動及び情報発信の充実に取り組みました。その一環として、テレビ情報番組において当社の事業が紹介され、当社の事業内容及び技術を広く発信する機会となりました。

また、グローバル人材の確保に向けた新たな取組みとして、インドの大学から新卒人材３名を採用し、技術部門を中心に配属しております。

人材育成及び定着の面では、教育・研修機会の充実、人事制度の運用及び働きやすい職場環境の整備を継続的に推進しております。今後も、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境を整備するとともに、当社グループの競争力の源泉である高周波電源技術及びプラズマ関連技術を支える専門人材の確保・育成に取り組んでまいります。

② 気候変動の取組み（温室効果ガス排出量の削減）

当社グループは、気候変動への対応を重要な経営課題の一つと認識し、事業活動に伴う環境負荷の低減及び脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進しております。

気候変動に伴う主なリスクとして、電力価格及び再生可能エネルギー調達コストの上昇、環境規制の強化並びに顧客からの省エネルギー性能及び温室効果ガス排出量削減に対する要求の高度化が想定されます。

一方、半導体製造装置の省電力化に対する需要の高まりは、高効率な高周波電源及びプラズマ関連製品を展開する当社グループにとって、製品競争力の向上及び事業機会の拡大につながる可能性があると認識しております。

当社グループは、これらのリスク及び機会を踏まえ、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減及び環境性能に優れた製品の開発を推進しております。

当連結会計年度においては、当社の本社工場において再生可能エネルギー由来の電力供給契約を締結するとともに、グループ全体の温室効果ガス排出量の削減に向けた目標を設定いたしました。

製品開発においては、所定の条件下において従来製品を上回る電力効率を目指した高周波電源の開発を進めております。当該製品について、今後、顧客による評価を経て量産採用に至った場合には、半導体製造装置の消費電力低減を通じて、顧客の半導体製造プロセスにおけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減に貢献することが期待されます。

今後も、再生可能エネルギーの活用、省エネルギー活動の推進及び環境配慮型製品の開発を通じて、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社は、「経営危機管理規程」及び「コンプライアンス規程」等に基づき、各部門及びグループ会社から事業活動に関するリスク情報を収集しております。収集した情報について、当社グループの事業活動等に及ぼす影響を踏まえ、その重要性を検討しております。

人材の確保、育成及び定着、気候変動その他のサステナビリティに関するリスクについても、部長会において、その重要性、対応方針及び取組みの進捗状況を協議しております。経営上重要な事項については、取締役会に報告又は付議し、取締役会がその対応状況を監督する体制としております。

(4) 指標及び目標

①人的資本

当社グループは、多様な人材の確保及び働きやすい職場環境の整備に関する取組みの進捗を確認するため、次の指標及び目標を設定しております。

| 指標 | 目標 | 2025年８月期実績 | 2026年８月期実績 |
|---|---|---|---|
| 採用者に占める女性労働者の割合（正社員） | 20%以上 | 17% | 11% |
| 年次有給休暇取得率 | 80%以上 | 80% | 77% |
| 月平均時間外労働時間 | 10.0時間以内 | 9.1時間 | 9.4時間 |

（注）当社グループでは、当該指標に関するデータ管理及び具体的な取組みがすべての連結会社で行われているものではなく、連結ベースでの記載が困難であることから、提出会社の目標及び実績を記載しております。

②気候変動

当社グループは、気候変動への対応状況をモニタリングする指標として、事業活動に伴うScope1及びScope2の温室効果ガス排出量を算定しております。

「2050年カーボンニュートラル」社会への移行を見据え、中長期的な目標として、2030年８月期までにScope1及びScope2の温室効果ガス排出量を、それぞれ2024年８月期を基準として20%削減することを掲げ、取組みを進めております。

現時点では、当社グループの事業活動における燃料の燃焼等に伴う直接排出であるScope1及び他社から供給された電気の使用に伴う間接排出であるScope2の把握及び削減に取り組んでおります。Scope3については、サプライチェーン全体での排出量管理の重要性を踏まえ、算定対象及び算定方法の検討を進めてまいります。

温室効果ガス排出量（t-C02e）

| | 2024年８月期実績（基準） | 2025年８月期実績 |
|---|---|---|
| Scope1 | 110 | 43 |
| Scope2 | 2,498 | 2,115 |

（注）Scope2は、電力契約に基づく排出係数を用いたマーケット基準により算定しております。

## 3【事業等のリスク】

当社グループの当連結会計年度の概況を報告しておりますが、当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、財務状況及び当社株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したもので、将来に亘るリスク全てを網羅したものではありません。

### （1）市場動向の変動

当社グループの主要販売先は半導体関連企業であるため、半導体市場の影響を大きく受けております。当該市場は中長期的には技術革新が進むことで持続的な成長が見込まれる反面、短期的には需給バランスの調整等で市場規模が大きく変動し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような市場変動に対応するため、顧客の投資動向や受注状況を定期的に把握・検証するとともに、柔軟な生産体制を整備し、急激な需要変動に対応できる体制づくりを行っております。

### （2）競合

当社が主に取り扱うプラズマ用高周波電源及びマッチングユニット事業におきましては、複数の競合他社があります。当社では製品の高性能化及び修理・メンテナンス業務の充実等により競合他社との差別化を図っております。

しかしながら、当社が想定する以上の画期的な技術革新による新製品が競合他社により販売された場合、もしくは修理・メンテナンス業務の充実等を競合他社が拡充した場合等には、競合状況が激化し受注競争を通じた販売価格の下落等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （3）海外展開

半導体・液晶業界におきましては、「北米市場」、「欧州市場」、「アジア市場」が主要３市場であり、当社の今後の業績進展には、国内のみならず、海外での事業展開が不可欠と考えております。

当社グループは、当該市場における販売・サービスに対応する営業体制を整えております。

これらの海外展開に伴い、現地における販売・サービスに携わる人材確保の困難又は人材流出等による事業展開が滞る事態の発生、または管理・事務上の問題が発生した場合には、製品をタイムリーに市場に供給できなくなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （4）研究開発

当社グループは、積極的な研究開発投資を継続して行うことにより、新製品を市場に投入し続けてまいりました。

しかしながら、研究開発の遅延等により、新製品の市場投入に遅れが生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （5）製品品質

当社グループは、主たる拠点において品質管理及び品質保証のための国際規格（IS09001）で認定された品質システムを構築し、設計段階から品質の作り込みを行い、高い製品品質、サービスの提供を行っております。

しかしながら、全ての製品、サービスについて不良欠陥が発生しない保証はなく、顧客において当社グループの製品・サービスにおける品質に起因する事故、市場回収、生産停止等が発生した場合、顧客の損失に対する賠償責任を問われる可能性があります。大きな市場クレーム、リコール等が発生した場合には、多額の回収コストや賠償費用の発生又は販売の減少等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、品質管理技術等を活用し、設計審査、内部品質監査、購入先監査等を通じて、製品・サービスの信頼性、安全性を確保するとともに、品質保証体制の継続的改善等を図っております。

### （6）原材料の調達

当社グループは、原材料を外部取引先から購入し、これらを用いて製品を製造していることから、原材料を十分に在庫として確保するとともに、外部取引先から安定供給を受けるために注力しております。

しかしながら、外部取引先における需要急増又は災害等に伴う供給不足、供給遅延又は停止等、当社グループでは制御できない様々な要因もあり、これらにより原材料を十分に確保できない場合には、当社グループの生産計画に影響が生じることから製品の安定供給ができなくなることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （7）為替変動

当社グループは、国内外で製品を製造し、世界各国の顧客に向けて輸出しております。外貨建取引も多く存在しているため、急激な為替変動が生じた場合に、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（８）知的財産権

当社グループは、研究開発活動に係る特許やその他知的財産権を確保することは、事業遂行上、重要なことと考えており、これまで知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。

しかしながら、将来において第三者の特許権等が成立し登録された場合、または当社グループが認識していない特許等が成立している場合等、当該第三者から損害賠償又は使用差止等の請求や当該特許等に関する対価の支払い等が発生した場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（９）人材の確保

当社グループは、グローバルな事業環境の中で成長を続けるために、人材の確保は重要であります。事業の成長に必要な人材を確保し続けることができない場合、競争力の低下を招くこととなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（10）法令、規制等

当社グループは、グローバルに事業を展開するため、各国・各地域において、輸出入、競争法、贈収賄防止、環境、移転価格税制等、各種法規制の適用を受けております。これらの法規制に抵触した場合、当社グループの社会的信用の低下、課徴金や損害賠償訴訟への対応が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの法規制は年々厳格化する傾向にあり、将来において予期せぬ法規制の改正等が行われることにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

（11）情報セキュリティ

当社グループは、事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の機密情報を保有しております。これらの情報が意図せず流出した場合、顧客の喪失や社会的信用の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

また、盗難・紛失等による第三者の不正流用、サイバー攻撃、その他不測の事態によって重要データの破壊や改ざん、情報漏洩や流出、システム停止等が発生する可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（12）自然災害等

当社グループは、自然災害等の発生に対し、事業活動への影響を最小限にする体制及び対策を講じております。

しかしながら、想定を超える災害等により、当社グループの事業拠点又は取引先等に甚大な被害が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（13）感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症が世界的に蔓延した場合、当社グループが行う事業活動に大きな制約がかかる可能性があり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

ａ．経営成績

当連結会計年度における世界経済は、主要国において金融政策の調整が進むなか、インフレや為替変動、通商政策の不透明感に加え、中東・欧州を中心とした地政学リスクが継続するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、AI・クラウド関連投資の継続を背景に、サーバーやデータセンター向けの高性能半導体を中心とする先端半導体分野への設備投資が堅調に推移いたしましたが、AI関連以外の一部用途では需要の回復にばらつきが見られました。

当社等においては、前連結会計年度の下半期に、国際的な通商環境の変化等により受注環境が急速に悪化しておりましたが、その後、半導体業界における先行き不透明感が和らぎ、設備投資需要が回復したことから、半導体製造装置メーカーの生産・調達活動が活発化いたしました。これに伴い、第２四半期以降、当社等を取り巻く受注環境は好転し、受注高は大幅に増加いたしました。

このような状況の中、顧客需要の拡大に対応するため、当社等の主たる生産拠点であるベトナム子会社において、人員及び設備の増強を進め、生産能力の拡充に取り組みました。

また、国内外の展示会における新製品のPR等を通じて提案営業活動を強化した結果、当社製品に対する顧客の関心が高まり、新製品の評価案件の獲得につながりました。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、シリコン引上げ装置用電源、研究機関向け製品並びに保守サービス等の売上は堅調に推移いたしましたが、前連結会計年度に計上した大型案件の売上がなかったことから、売上高は大幅に減少いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高13,884百万円（前期比9.5%増加）、営業利益2,562百万円（前期比41.7%増加）、経常利益3,010百万円（前期比58.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益2,127百万円（前期比6.0%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、売上高13,059百万円（前期比15.3%増加）、営業利益2,438百万円（前期比43.2%増加）となりました。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、売上高825百万円（前期比39.0%減少）、営業利益46百万円（前期比24.2%増加）となりました。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

単位：百万円

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 12,680 | 13,884 |
| 売上総利益 | 4,822 | 5,845 |
| 営業利益 | 1,808 | 2,562 |
| 経常利益 | 1,897 | 3,010 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,007 | 2,127 |

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

単位：百万円

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 売上高 | 営業利益 | 売上高 | 営業利益 |
| 半導体・液晶関連事業（当社等） | 11,328 | 1,702 | 13,059 | 2,438 |
| 研究機関・大学関連事業（IDX） | 1,352 | 37 | 825 | 46 |
| 合計 | 12,680 | 1,739 | 13,884 | 2,485 |

（注）１．売上高は、各セグメントの外部顧客への売上高を表しております。
２．営業利益は、各セグメントの営業利益を表しております。

ｂ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は29,515百万円であり、前連結会計年度末と比較して2,296百万円増加しております。

これは、現金及び預金の増加（1,133百万円）、受取手形、売掛金及び契約資産の増加（215百万円）、仕掛品の増加（1,339百万円）、原材料及び貯蔵品の減少（731百万円）等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は13,997百万円であり、前連結会計年度末と比較して37百万円減少しております。

これは、短期借入金の減少（200百万円）、未払法人税等の増加（350百万円）等によるものであります。なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は11,266百万円であります。

当連結会計年度末の純資産合計は15,517百万円であり、前連結会計年度末と比較して2,333百万円増加しております。

これは、利益剰余金の増加（1,885百万円）、為替換算調整勘定の増加（484百万円）等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1,124百万円増加し、当連結会計年度末は9,141百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,100百万円（前連結会計年度は3,364百万円の獲得）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益3,010百万円、減価償却費587百万円、仕入債務の増加額334百万円等の資金増加要因、売上債権の増加額171百万円、棚卸資産の増加額553百万円、法人税等の支払額622百万円等の資金減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、247百万円（前連結会計年度は259百万円の使用）となりました。

これは、貸付金の回収による収入210百万円の資金増加要因、有形固定資産の取得による支出414百万円、無形固定資産の取得による支出33百万円等の資金減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,331百万円（前連結会計年度は1,101百万円の使用）となりました。

これは、長期借入れによる収入1,250百万円の資金増加要因、短期借入金の純減額200百万円、長期借入金の返済による支出1,558百万円、社債の償還による支出520百万円等の資金減少要因によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

生産実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） | 前年同期比（％） |
|---|---|---|
| 半導体・液晶関連事業（百万円） | 7,165 | 16.4 |
| 研究機関・大学関連事業（百万円） | 757 | △45.6 |
| 合計（百万円） | 7,922 | 4.9 |

（注）金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

ｂ．受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 受注高<br>（百万円） | 前年同期比<br>（％） | 受注残高<br>（百万円） | 前年同期比<br>（％） |
| 半導体・液晶関連事業 | 20,422 | 109.0 | 10,652 | 223.8 |
| 研究機関・大学関連事業 | 632 | △52.9 | 773 | △19.9 |
| 合計 | 21,055 | 89.4 | 11,426 | 168.5 |

（注）金額は、販売価格によっております。

ｃ．販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） | 前年同期比（％） |
|---|---|---|
| 半導体・液晶関連事業（百万円） | 13,059 | 15.3 |
| 研究機関・大学関連事業（百万円） | 825 | △39.0 |
| 合計（百万円） | 13,884 | 9.5 |

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 割合（％） | 金額（百万円） | 割合（％） |
| Beijing E-Town Semiconductor Technology Co., Ltd. | 1,669 | 13.2 | ― | ― |
| ASM Front-End Manufacturing Singapore Pte. Ltd. | 1,611 | 12.7 | 3,299 | 23.8 |
| Applied Materials, Inc. | ― | ― | 1,398 | 10.1 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績

当連結会計年度における売上高は13,884百万円（前期比9.5%増加）となりました。

この内訳といたしましては、半導体・液晶関連事業（当社等）の売上高が13,059百万円（前期比15.3%増加）、研究機関・大学関連事業（IDX）の売上高が825百万円（前期比39.0%減少）であります。

利益面につきましては、主に半導体・液晶関連事業（当社等）の売上高増加及び生産稼働率の向上により、営業利益が2,562百万円（前期比41.7%増加）、経常利益が3,010百万円（前期比58.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益が2,127百万円（前期比6.0%増加）となりました。

この結果、売上高経常利益率は21.7%（前連結会計年度は15.0%）となり、１株当たり当期純利益は248円98銭（前連結会計年度は234円40銭）となりました。

ｂ．財政状態

「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)経営成績等の状況の概要　①　財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ｃ．キャッシュ・フローの状況

「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)経営成績等の状況の概要　②　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「３　事業等のリスク」に記載しております。

④ 経営戦略の現状と見通し

当社グループの将来の見通しについては、「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要は、原材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費及び新規製品等の研究開発費であります。

当社グループは、事業活動に必要な資金の流動性の維持と十分な確保を基本方針としております。

事業活動に必要な運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による調達を基本としております。

また、重要な設備の新設等については、主に半導体・液晶関連事業における将来的な生産能力増強を目的としてベトナム子会社において、機械装置の追加導入等を行ったことにより、当連結会計年度において448百万円の支出を行いました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は11,266百万円であり、現金及び現金同等物の残高は9,141百万円であります。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、経営理念「QUICK」に基づき常に最先端の技術を磨き、世界の評価に応えられる独自技術を備えた製品の開発を目指し、信頼性の高い製品づくりを基本方針としております。

また、新技術の開発を推進すると同時に、特許権等の知的財産権についても積極的に申請を行っております。

当社グループの研究開発活動は、設計部門及び開発部門が中心となり、必要に応じてプロジェクトチームを編成しております。技術開発の一部については、大学、他社との共同研究を行っており、多くの英知を結集させております。

また、当社グループ取扱い製品のラインナップ拡充による当社グループの業容拡大を図るため、2004年12月に、医療・環境分野に関連した製品の開発・製造販売を行っている株式会社IDXの株式を取得し、同社を子会社化しております。これにより技術の補完・融合による製品開発が可能となり、開発期間の短縮を図るとともに、既存事業における基礎技術の高度化に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、827百万円であり、セグメントごとの研究目的、研究成果及び研究開発費については、以下のとおりであります。

(1) 半導体・液晶関連事業

主に半導体・液晶基板製造工程において使用される製造装置に搭載するプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等を中心とした研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発活動の状況は、半導体・液晶製造装置市場において要求されている低価格化及び小型化、信頼性の向上などを目的とした新製品開発や技術開発に取り組んでまいりました。

なお、当事業に係る研究開発費の総額は、840百万円であります。

(2) 研究機関・大学関連事業

パワー・エレクトロニクスの技術を活用して粒子加速器等の直流安定化電源、医療システム用電源、超電導システム用直流安定化電源、半導体製造用マイクロ波電源及び電力半導体試験装置等を中心とした研究開発を行っております。

なお、当事業に係る研究開発費は、0百万円であります。

# 第３【設備の状況】

## １【設備投資等の概要】

当社グループでは、主として半導体・液晶関連事業における将来的な生産能力増強を目的として、ベトナム子会社に機械装置の追加導入等を行いました。

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、448百万円であります。

また、重要な設備の除却及び売却はありません。

## ２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

| 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 年間賃借料（百万円） | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 土地（面積㎡） | その他 | 合計 | | |
| 本社及び本社工場（広島県福山市） | 半導体・液晶関連事業 | 本社建物及び本社工場 | 36 | 1 | 88 | 65 (500.49) | － | 192 | － | 57 [18] |
| デザインセンター（広島県福山市） | 半導体・液晶関連事業 | 研究施設及び工場 | 40 | － | 83 | － (－) [443.50] | － | 124 | 4 | 55 [6] |
| テクニカルセンター（広島県福山市） | 半導体・液晶関連事業 | 技術サービス施設（賃借） | 1 | － | 0 | － (－) | － | 2 | 1 | 3 [－] |
| パーツセンター（広島県福山市） | 半導体・液晶関連事業 | 物流倉庫（賃借） | 17 | 0 | 0 | － (－) | － | 18 | 3 | 11 [8] |
| 研究開発棟（広島県福山市） | 半導体・液晶関連事業 | 研究施設 | 33 | － | 1 | － (－) [379.00] | － | 35 | 2 | 22 [5] |
| 東京テクニカルセンター（横浜市西区） | 半導体・液晶関連事業 | 建物（賃借） | 4 | 0 | 1 | － (－) | － | 5 | 7 | 6 [4] |
| 本社別館（広島県福山市） | 半導体・液晶関連事業 | 事務所及び工場 | 62 | － | 2 | 132 (1,128.01) | － | 196 | － | 15 [1] |
| 佐野事業所（栃木県佐野市） | 半導体・液晶関連事業 | 倉庫及び工場（賃借） | 435 | 158 | 56 | － (－) [1,859.61] | － | 650 | 63 | 27 [16] |

（注）１．従業員数の［ ］は、臨時従業員数を外書しております。

２．賃借している土地の面積は、[ ]で記載しております。

３．東京テクニカルセンターについては、顧客対応体制の強化を目的として、その機能を佐野事業所へ集約し、2026年11月末をもって閉鎖することを決定しております。なお、同事務所に係る賃貸借契約は、2027年１月をもって終了する予定であります。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

| 会社名 | 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 年間賃借料（百万円） | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 土地（面積㎡） | その他 | 合計 | | |
| 株式会社IDX | 本社（栃木県佐野市） | 研究機関・大学関連事業 | 本社及び工場 | 251 | 0 | 9 | 170 (26,137.98) | － | 431 | － | 46 [16] |

（注）従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2026年８月31日現在

| 会社名 | 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 年間賃借料（百万円） | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 土地（面積㎡） | その他 | 合計 | | |
| Adtec Technology, Inc. | 本社事務所（米国カリフォルニア州） | 半導体・液晶関連事業 | 本社事務所（賃借） | 0 | ― | 21 | ―（―） | ― | 21 | 29 | 11 [―] |
| Adtec Europe Limited | 本社事務所（英国ロンドン市） | 半導体・液晶関連事業 | 本社事務所（賃借） | 0 | ― | 1 | ―（―） | ― | 1 | 9 | 2 [―] |
| ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. | 本社事務所（ベトナムバクニン省） | 半導体・液晶関連事業 | 本社及び工場 | 2,169 | 1,030 | 412 | ―（―）[20,000.00] | 173 | 3,786 | ― | 383 [―] |
| ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. | 本社事務所（韓国京畿道） | 半導体・液晶関連事業 | 本社事務所（賃借） | 0 | ― | 5 | ―（―） | ― | 5 | 13 | 32 [6] |
| ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd. | 本社事務所（台湾新竹縣） | 半導体・液晶関連事業 | 本社事務所（賃借） | 0 | 2 | 4 | ―（―） | ― | 7 | 3 | 6 [―] |
| ADTEC Plasma Technology China Ltd. | 本社事務所（中国江蘇省） | 半導体・液晶関連事業 | 本社事務所（賃借） | ― | 3 | 41 | ―（―） | ― | 44 | 15 | 2 [14] |

（注）１．「その他」は、使用権資産であります。
２．従業員数の[　]は、臨時従業員数を外書しております。
３．賃借している土地の面積は、[　]で記載しております。

## ３【設備の新設、除却等の計画】

2026年８月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名<br>事業所名<br>（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の増加能力 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 総額（百万円） | 既支払額（百万円） | | 着手 | 完了 | |
| ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.<br>第２工場棟<br>（ベトナムバクニン省） | 半導体・液晶関連事業 | 生産設備等 | 161 | ― | 自己資金 | 2026.10 | 2027.９ | 生産能力増強 |

（注）１．完成後の増加能力は、算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。
２．投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 28,000,000 |
| 計 | 28,000,000 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株）（2026年８月31日） | 提出日現在発行数（株）（2026年11月26日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 8,586,000 | 8,586,000 | 東京証券取引所スタンダード市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 8,586,000 | 8,586,000 | ― | ― |

### （２）【新株予約権等の状況】

#### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### （３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### （４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2014年12月１日（注） | 7,727,400 | 8,586,000 | ― | 835 | ― | 908 |

（注）株式分割（１：10）によるものであります。

### （５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | ― | 8 | 26 | 38 | 49 | 24 | 3,210 | 3,355 | ― |
| 所有株式数（単元） | ― | 14,169 | 3,673 | 1,533 | 19,298 | 256 | 46,806 | 85,735 | 12,500 |
| 所有株式数の割合（%） | ― | 16.53 | 4.28 | 1.79 | 22.51 | 0.30 | 54.59 | 100.00 | ― |

（注）「個人その他」の中に自己株式493単元及び「単元未満株式の状況」の欄の株式数に自己株式２株が含まれております。

なお、2026年８月31日現在の自己株式の実質的な所有株式数は49,302株であります。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|
| 藤井　修逸 | 広島県福山市 | 1,899,800 | 22.25 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区赤坂１丁目８番１号 | 661,500 | 7.75 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 東京都中央区晴海１丁目８－１２ | 509,800 | 5.97 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)<br>（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行） | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM<br>（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号） | 361,066 | 4.23 |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE<br>（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行） | 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM<br>（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号） | 296,300 | 3.47 |
| BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED<br>（常任代理人　バークレイズ証券株式会社） | 1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM<br>（東京都港区六本木６丁目１０番１号） | 172,082 | 2.02 |
| 佐々木　嘉樹 | 大阪市天王寺区 | 170,000 | 1.99 |
| THE BANK OF NEW YORK 134088<br>（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部） | BOULEVARD ANSPACH1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM<br>（東京都港区港南２丁目１５－１） | 158,000 | 1.85 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－１０号 | 145,400 | 1.70 |
| JP MORGAN CHASE BANK 380802<br>（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部） | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM<br>（東京都港区港南２丁目１５－１） | 145,300 | 1.70 |
| 計 | － | 4,519,248 | 52.94 |

（注）2021年７月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年６月30日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
2022年９月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社が2022年８月31日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
2026年３月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、SBIアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券が2026年２月27日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
2026年７月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、アセットマネジメントOne株式会社が2026年６月30日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数（株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|---|
| 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号 | 408,400 | 4.76 |
| ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社 | 東京都千代田区一番町29番地1 | 380,600 | 4.43 |
| SBIアセットマネジメント株式会社<br>株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目６番１号<br>東京都港区六本木一丁目６番１号 | 391,700<br>52,476 | 4.56<br>0.61 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目８番２号 | 346,300 | 4.03 |

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 49,300 | ― | ― |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 8,524,200 | 85,242 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,500 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 8,586,000 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 85,242 | ― |

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が２株含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジー | 広島県福山市引野町五丁目６番10号 | 49,300 | ― | 49,300 | 0.57 |
| 計 | ― | 49,300 | ― | 49,300 | 0.57 |

## ２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 取締役会（2025年11月27日）での決議状況<br>（取得期間　2025年11月28日～2025年11月28日） | 50,000 | 62,950,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | ― | ― |
| 当事業年度における取得自己株式 | 50,000 | 62,950,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | ― | ― |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | ― | ― |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |
| 提出日現在の未行使割合(%) | ― | ― |

（注）上記の取得自己株式は、2025年11月27日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得であります。

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 取締役会（2026年11月26日）での決議状況<br>（取得期間　2026年11月27日～2026年11月27日） | 50,000 | 161,500,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | ― | ― |
| 当事業年度における取得自己株式 | ― | ― |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | ― | ― |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | ― | ― |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 100.0 | 100.0 |

（注）2026年11月26日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けとすることを決議しております。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 277 | 507,172 |
| 当期間における取得自己株式 | 79 | 215,860 |

（注）１．当期間における取得自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の権利失効による株式の無償取得は含まれておりません。
２．当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得及び単元未満株式の買取りにより取得したものであります。
３．当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得及び単元未満株式の買取りにより取得したものであります。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分） | 19,708 | 26,684,632 | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 49,302 | ― | 49,381 | ― |

（注）1．当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の権利失効による株式の無償取得は含まれておりません。
2．当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）は、2025年12月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に配慮しつつ、配当につきましては、継続的な安定配当を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、１株につき12円の中間配当を実施し、2026年11月27日開催予定の定時株主総会において、１株当たり18円の期末配当を決議することを予定しております。この結果、年間配当金は30円（連結配当性向12.0%）となる予定であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化及び市場ニーズに応じた製品開発等に積極的に投資し、業容の拡大に努める所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額153百万円及び１株当たり配当額18円につきましては、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

| | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|---|---|---|
| 2026年４月10日<br>取締役会決議 | 102 | 12 |
| 2026年11月27日<br>定時株主総会決議（予定） | 153 | 18 |

# 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンスの状況について記載しております。

### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営の基本方針は、社是として『信頼』、すなわち「すべてのことが信頼を築くものでなければならない。」を社員の行動の心構えとし、その達成のために、「Quality（高品質）」、「Unique（ユニーク）」、「Innovative（革新）」、「Creative（創造）」、「Kind to the Earth（地球にやさしく）」を経営理念として掲げ、スローガンとして「QUICK」と称しております。

経営の基本方針及び適切な情報開示の達成のため、経営の透明性の向上及びコンプライアンスの徹底により、コーポレート・ガバナンス体制の充実が重要であると考えております。

### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1) 企業統治の体制の概要

ａ．取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名（うち社外取締役１名）及び監査等委員である取締役３名（全員社外取締役）により構成される定例取締役会を原則として毎月１回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略等重要事項等に関する討議、決定を行うとともに、業務執行状況の監督等を通して、企業統治の適切な運営に努めております。

議　長：森下秀法（代表取締役社長）

構成員：高原敏浩（専務取締役）、後藤浩樹（取締役）、坂谷和宏（取締役）、藤代祥之（社外取締役）、藤井美代子（社外監査等委員）、沖本秀幸（社外監査等委員）、神原多恵（社外監査等委員）

ｂ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役３名（全員社外取締役）により構成され、３か月に１回以上の監査等委員会を開催し、監査等委員である取締役は監査等委員会で定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会のほか、重要な会議等へ出席し、客観的かつ中立的な意見を述べるとともに、取締役の業務執行に対しての適法性を監査しております。

委員長：藤井美代子（社外監査等委員）

構成員：沖本秀幸（社外監査等委員）、神原多恵（社外監査等委員）

ｃ．部長会

部長会は、取締役２名及び各部門長により構成され、取締役会で決定した経営方針等の具体化、事業に関わる課題の対策等を協議・決定しております。月に３～４回開催しております。

議　長：高原敏浩（専務取締役）

構成員：坂谷和宏（取締役）、各部門長

ｄ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役２名及び従業員により構成され、必要に応じて開催しており、コンプライアンス体制の構築・運用・整備・問題点の改善等を行っております。

委員長：高原敏浩（専務取締役）

構成員：坂谷和宏（取締役）、従業員

(2) 企業統治の体制を採用する理由

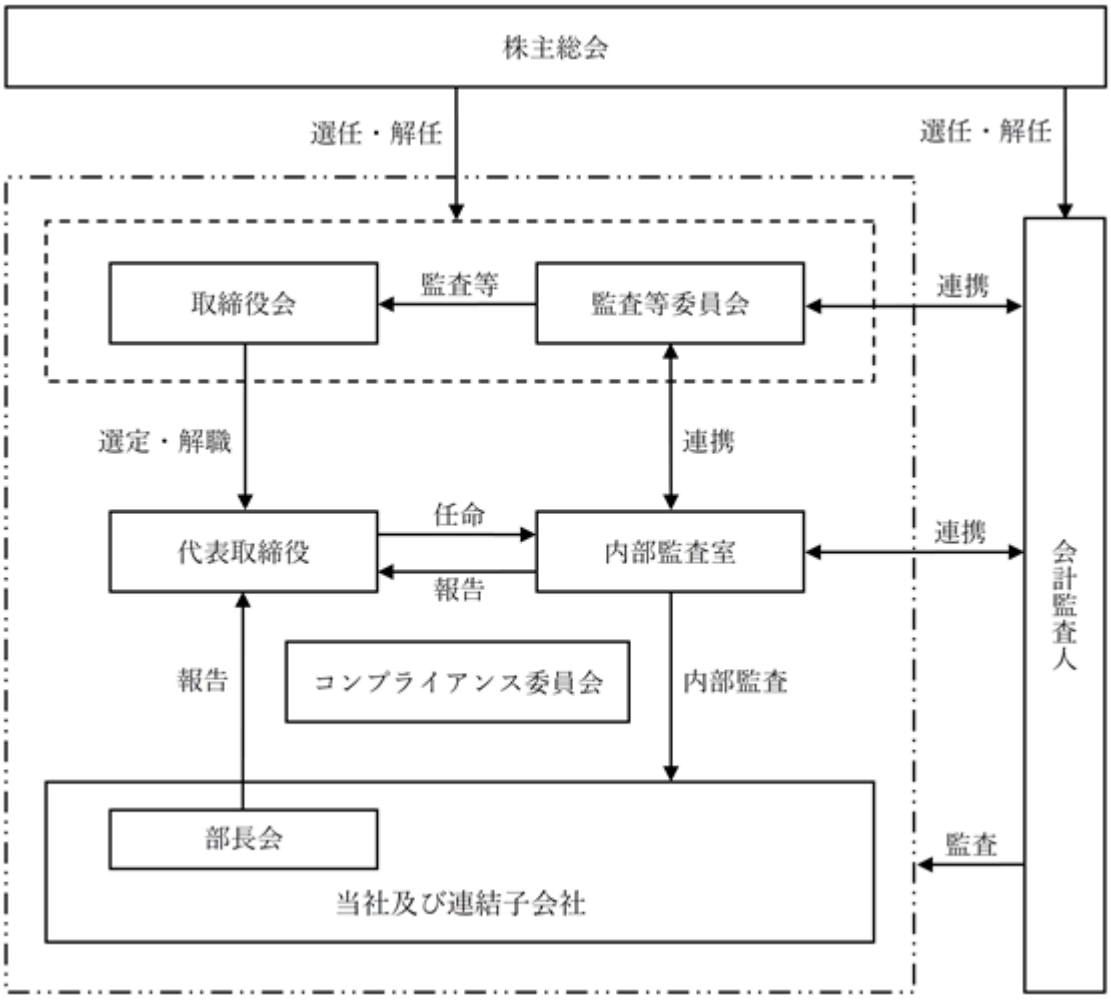
当社は、取締役会の開催頻度も高く、活発な議論を尽くしての意思決定や各部門間の情報共有の場として機能しており、意思決定の速さ及び活性度合いは高いものと認識しております。

また、客観的な視点から戦略的かつ的確な意思決定を行うことを目的として、社外取締役（４名）を選任するとともに、経営及び業務執行を厳重に監視していくため、監査等委員会設置会社を採用しております。

※当社は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は５名（内、社外取締役１名）、監査等委員会は３名の監査等委員である取締役でそれぞれ構成されることとなります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役及び役付取締役選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会、監査等委員会の構成員については、後記「(2) 役員の状況　①　役員一覧　２．」のとおりであります。

なお、取締役会、監査等委員会の体制については、有価証券報告書提出日現在と同様となる予定であります。

**(3) 当社の経営管理組織及び内部統制の概要図は以下のとおりであります。**




**③内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況**

**(1) 内部統制システムの整備の状況**

**当社は、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり定めております。**

**1. 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項**

**(1) 取締役会は、経営理念に基づき、倫理規程、コンプライアンス規程を定め、企業倫理を確立し、法令遵守の精神をあらゆる企業活動の前提とすることの周知徹底を当社グループ全体に図る。**

**(2) コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・運用・整備・問題点の改善に努める。また当社グループ各社は、同委員会の方針に従い、教育・研修の実施等によりコンプライアンスの推進を図る。**

**(3) 当社グループ全体のコンプライアンス上の問題について、不正行為を発見した使用人が、直接コンプライアンス委員会に連絡できる公益通報者保護規程を設けるとともに、万一、法令違反が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに更に再発防止のための当社グループ全体の体制を整備する。**

**(4) 内部監査が実効的に行われることを確保するため、制度の範囲を当社グループ全体とし、法令及び社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施する。**

**(5) 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた組織規程、職務分掌規程を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。**

**(6) 市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的な団体や個人に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断する。**

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制に関する事項

取締役の業務執行に関して取締役会規程に則り、その徹底を図るものとする。また、秘密保持管理規程及び文書管理規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱い・保存・管理が適切に行われることを徹底する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

(1) 危機管理に関する基本的事項として経営危機管理規程を定め、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を行う。また、必要に応じ研修の実施、要綱の作成・配布を行う。

(2) リスク発生時の当社グループ内の迅速な情報伝達及び緊急対応の体制を整備し、リスク発生時において、適宜対策本部を設置し、迅速・適切に対応するとともに必要に応じて助言を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

(1) 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月１回取締役会を開催する。また、子会社においては、その状況に応じて、これに準拠した体制を構築する。

(2) 取締役会等においては、当社グループ全体の適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備し、当社グループ全体の活性化と意思決定の迅速化を図る。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

(1) 当社は、当社子会社の自主性を尊重し、当社グループ全体の経営方針その他経営に関する重要事項を決議し、当社グループ全体の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

(2) 当社は、子会社の取締役に対し、子会社の業務執行に係る重要事項等として規程を設け、定期的及び必要に応じた当社への報告又は当社の事前承認又は協議を必要とする事項を定める。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人を置くことを求めた場合には、専任者を配置する。

7. 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任者を配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該専任者に対する指揮権は監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。

8. 当社の監査等委員への報告体制及びその他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

(1) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員に対して、法令・定款の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、その他コンプライアンス上重要な事項等を速やかに報告する。

(2) 監査等委員は、監査に必要な会議等に出席し、経営上の重要事項について適時報告を受けられる体制とするとともに、議事録等を閲覧する。

(3) 監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人と随時連絡、連携をとり、必要に応じ他の関係部門に協力を求め、当社グループの業務遂行の適法性、効率性、妥当性を監査する。

(4) 監査等委員に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下同じ。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除いて、社内規程に従い、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制に関する事項

当社グループは、一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性を確保し、適切な体制の整備に努める。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役も参画する部長会を原則として毎週開催しており、組織の情報及び問題点を収集し、情報の共有化、各種リスクの早期発見及び対応を行っております。

また、役員及び従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすべくコンプライアンス委員会を設置しており、諸規定の改廃並びに法令遵守に対する教育訓練を行っております。

**④取締役の定数**

**当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は４名以内とする旨を定款に定めております。**

**⑤取締役の選任の決議要件**

**当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。**

**また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。**

**⑥重要な業務執行の決定の委任**

**当社は、会社法第399条の13第６項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第５項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる旨を定款に定めております。**

**⑦株主総会の特別決議要件**

**当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。**

**これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。**

**⑧自己株式取得に関する要件**

**当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。**

**⑨中間配当**

**当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。**

**⑩取締役会の活動状況**

**(1) 取締役会の活動状況**

**当社は、取締役会を原則として毎月１回開催しており、当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。**

| 役職 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 森下　秀法 | 13 | 13 |
| 専務取締役 | 高原　敏浩 | 13 | 13 |
| 取締役 | 後藤　浩樹 | 13 | 13 |
| 取締役 | 坂谷　和宏 | 13 | 13 |
| 取締役 | 藤代　祥之 | 13 | 13 |
| 取締役（監査等委員） | 藤井　美代子 | 13 | 13 |
| 取締役（監査等委員） | 沖本　秀幸 | 13 | 13 |
| 取締役（監査等委員） | 神原　多恵 | 13 | 13 |

**（注）上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。**

**(2) 取締役会における具体的な検討内容**

**当事業年度において、取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。**

**当社の取締役会は、毎月１回の定例開催に加え、重要案件が生じたときには、臨時取締役会を開催しております。**

**取締役会における具体的な検討内容は、グループ会社業績を含む月次事業報告、予算策定、株主総会に関する事項、決算に関する事項、経営・人事・組織・サステナビリティに関する事項等であります。**

**（２）【役員の状況】**

**①　役員一覧**

**１．2026年11月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。**
**男性6名　女性2名　（役員のうち女性の比率25.0%）**

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役社長<br>（代表取締役） | 森下　秀法 | 1971年10月１日生 | 1999年２月 当社入社<br>2007年９月 当社営業部長<br>2012年11月 当社取締役営業部長<br>2014年２月 Adtec Technology,Inc.（米国）取締役<br>2017年11月 当社常務取締役営業部長<br>2018年２月 AD Technology Limited（現 ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.）董事（現任）<br>2018年２月 SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED（現 ADTEC Plasma Technology China Ltd.） 執行董事（現任）<br>2018年11月 株式会社IDX 取締役<br>2018年11月 当社代表取締役社長（現任）<br>2019年９月 Adtec Technology,Inc.（米国）取締役/Chairman（現任）<br>2021年11月 株式会社IDX 代表取締役社長（現任）<br>2022年５月 ローツェ株式会社 取締役（現任）<br>2022年６月 ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事（現任）<br>2022年10月 ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Chairman of the Member Council（現任）<br>2023年５月 Adtec Healthcare Limited（英国）取締役（現任）<br>2025年７月 Adtec Europe Limited（英国）取締役（現任） | 注３ | 35,400 |
| 専務取締役 | 高原　敏浩 | 1969年６月28日生 | 2000年８月 当社入社<br>2005年９月 当社設計部長<br>2011年９月 当社品質部長<br>2012年11月 当社取締役品質部長<br>2014年９月 Adtec Europe Limited（英国）取締役（現任）<br>2014年10月 Adtec Technology,Inc.（米国）取締役<br>2016年４月 SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED（現 Adtec Plasma Technology China Ltd.） 監事（現任）<br>2016年11月 当社取締役設計部長<br>2017年11月 当社常務取締役設計部長<br>2018年11月 当社専務取締役（現任）<br>2019年９月 Adtec Technology,Inc.（米国）取締役/CEO（現任）<br>2021年11月 株式会社IDX 取締役（現任）<br>2022年６月 ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事（現任）<br>2022年10月 ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Vice-Chairman of the Member Council（現任） | 注３ | 16,100 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 後藤　浩樹 | 1961年２月３日生 | 1995年11月 当社入社<br>2006年９月 当社品質部長<br>2011年９月 当社設計部長<br>2012年11月 当社取締役設計部長<br>2016年11月 当社取締役品質部長<br>2018年11月 当社取締役（現任）<br>2021年11月 株式会社IDX　代表取締役専務（現任） | 注３ | 16,100 |
| 取締役<br>総務・経理部長 | 坂谷　和宏 | 1973年11月30日生 | 1997年４月 株式会社中国銀行入行<br>2001年８月 当社へ出向<br>2004年９月 株式会社中国銀行へ帰任<br>2018年７月 当社入社　総務・経理部長<br>2018年11月 当社取締役総務・経理部長（現任）<br>2019年９月 Adtec Technology,Inc.（米国）取締役/CFO（現任）<br>2021年11月 株式会社IDX　取締役（現任）<br>2022年６月 ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.　理事（現任）<br>2022年10月 ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.　Member of the Member Council（現任）<br>2025年７月 Adtec Europe Limited（英国）取締役（現任） | 注３ | 5,300 |
| 取締役 | 藤代　祥之 | 1980年３月18日生 | 2006年９月 ローツェ株式会社入社<br>2013年５月 ローツェ株式会社　専務取締役<br>2015年５月 ローツェ株式会社　代表取締役社長（現任）<br>2017年４月 RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）代表取締役会長<br>2021年11月 当社取締役（現任）<br>2024年８月 RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）取締役（現任） | 注３ | － |
| 取締役<br>（監査等委員） | 藤井　美代子 | 1949年１月23日生 | 1976年７月 社会保険労務士免許取得<br>1982年１月 社会保険労務士藤井美代子事務所開業<br>2012年４月 労働保険事務組合広島県東部労務振興会　会長（現任）<br>2012年11月 社会福祉法人昌和福祉会　理事（現任）<br>2023年４月 社会保険労務士法人藤井事務所　理事（現任）<br>2023年11月 当社取締役（監査等委員）（現任） | 注４ | － |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>（監査等委員） | 沖本　秀幸 | 1982年３月４日生 | 2002年12月 当社入社<br>2004年12月 税理士法人田邉会計事務所入所<br>2014年12月 税理士法人田邉会計事務所　副所長<br>2021年11月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2022年２月 沖本行政書士事務所　所長（現任）<br>2022年３月 有限会社idea（現　有限会社C2）<br>代表取締役<br>2022年６月 株式会社Asahicho　監査役（現任）<br>2022年12月 税理士法人Colors　代表社員（現任）<br>2023年６月 株式会社マンセイ　監査役（現任）<br>2023年９月 タカノブ食品株式会社　監査役（現任）<br>2024年２月 医療法人社団千心会　監事（現任） | 注４ | － |
| 取締役<br>（監査等委員） | 神原　多恵 | 1974年１月30日生 | 2005年10月 弁護士登録<br>2005年10月 中田憲悟法律事務所（現　はばたき法律事務所）　入所<br>2012年３月 みつば法律事務所　所長（現任）<br>2022年11月 当社取締役（監査等委員）（現任） | 注４ | － |
| 計 | | | | | 72,900 |

（注）１．取締役藤代祥之氏、藤井美代子氏、沖本秀幸氏及び神原多恵氏は、社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長　藤井美代子氏、委員　沖本秀幸氏、委員　神原多恵氏
３．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
５．取締役神原多恵氏の戸籍上の氏名は、小松多恵であります。

**２．2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。**

**なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。**

**男性6名　女性2名　（役員のうち女性の比率25.0%）**

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役社長<br>（代表取締役） | 森下　秀法 | 1971年10月１日生 | 1999年２月 当社入社<br>2007年９月 当社営業部長<br>2012年11月 当社取締役営業部長<br>2014年２月 Adtec Technology,Inc.（米国）取締役<br>2017年11月 当社常務取締役営業部長<br>2018年２月 AD Technology Limited（現 ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.）董事（現任）<br>2018年２月 SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED（現 ADTEC Plasma Technology China Ltd.） 執行董事（現任）<br>2018年11月 株式会社IDX 取締役<br>2018年11月 当社代表取締役社長（現任）<br>2019年９月 Adtec Technology,Inc.（米国）取締役/Chairman（現任）<br>2021年11月 株式会社IDX 代表取締役社長（現任）<br>2022年５月 ローツェ株式会社 取締役（現任）<br>2022年６月 ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事（現任）<br>2022年10月 ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Chairman of the Member Council（現任）<br>2023年５月 Adtec Healthcare Limited（英国）取締役（現任）<br>2025年７月 Adtec Europe Limited（英国）取締役（現任） | 注３ | 35,400 |
| 専務取締役 | 高原　敏浩 | 1969年６月28日生 | 2000年８月 当社入社<br>2005年９月 当社設計部長<br>2011年９月 当社品質部長<br>2012年11月 当社取締役品質部長<br>2014年９月 Adtec Europe Limited（英国）取締役（現任）<br>2014年10月 Adtec Technology,Inc.（米国）取締役<br>2016年４月 SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED（現 Adtec Plasma Technology China Ltd.） 監事（現任）<br>2016年11月 当社取締役設計部長<br>2017年11月 当社常務取締役設計部長<br>2018年11月 当社専務取締役（現任）<br>2019年９月 Adtec Technology,Inc.（米国）取締役/CEO（現任）<br>2021年11月 株式会社IDX 取締役（現任）<br>2022年６月 ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事（現任）<br>2022年10月 ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Vice-Chairman of the Member Council（現任） | 注３ | 16,100 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 後藤　浩樹 | 1961年２月３日生 | 1995年11月 当社入社<br>2006年９月 当社品質部長<br>2011年９月 当社設計部長<br>2012年11月 当社取締役設計部長<br>2016年11月 当社取締役品質部長<br>2018年11月 当社取締役（現任）<br>2021年11月 株式会社IDX　代表取締役専務（現任） | 注３ | 16,100 |
| 取締役<br>総務・経理部長 | 坂谷　和宏 | 1973年11月30日生 | 1997年４月 株式会社中国銀行入行<br>2001年８月 当社へ出向<br>2004年９月 株式会社中国銀行へ帰任<br>2018年７月 当社入社　総務・経理部長<br>2018年11月 当社取締役総務・経理部長（現任）<br>2019年９月 Adtec Technology,Inc.（米国）取締役/CFO（現任）<br>2021年11月 株式会社IDX　取締役（現任）<br>2022年６月 ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.　理事（現任）<br>2022年10月 ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.　Member of the Member Council（現任）<br>2025年７月 Adtec Europe Limited（英国）取締役（現任） | 注３ | 5,300 |
| 取締役 | 藤代　祥之 | 1980年３月18日生 | 2006年９月 ローツェ株式会社入社<br>2013年５月 ローツェ株式会社　専務取締役<br>2015年５月 ローツェ株式会社　代表取締役社長（現任）<br>2017年４月 RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）代表取締役会長<br>2021年11月 当社取締役（現任）<br>2024年８月 RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）取締役（現任） | 注３ | － |
| 取締役<br>（監査等委員） | 藤井　美代子 | 1949年１月23日生 | 1976年７月 社会保険労務士免許取得<br>1982年１月 社会保険労務士藤井美代子事務所開業<br>2012年４月 労働保険事務組合広島県東部労務振興会　会長（現任）<br>2012年11月 社会福祉法人昌和福祉会　理事（現任）<br>2023年４月 社会保険労務士法人藤井事務所　理事（現任）<br>2023年11月 当社取締役（監査等委員）（現任） | 注４ | － |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>（監査等委員） | 沖本　秀幸 | 1982年３月４日生 | 2002年12月 当社入社<br>2004年12月 税理士法人田邉会計事務所入所<br>2014年12月 税理士法人田邉会計事務所　副所長<br>2021年11月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2022年２月 沖本行政書士事務所　所長（現任）<br>2022年３月 有限会社idea（現　有限会社C2）<br>代表取締役<br>2022年６月 株式会社Asahicho　監査役（現任）<br>2022年12月 税理士法人Colors　代表社員（現任）<br>2023年６月 株式会社マンセイ　監査役（現任）<br>2023年９月 タカノブ食品株式会社　監査役（現任）<br>2024年２月 医療法人社団千心会　監事（現任） | 注４ | － |
| 取締役<br>（監査等委員） | 神原　多恵 | 1974年１月30日生 | 2005年10月 弁護士登録<br>2005年10月 中田憲悟法律事務所（現　はばたき法律事務所）　入所<br>2012年３月 みつば法律事務所　所長（現任）<br>2022年11月 当社取締役（監査等委員）（現任） | 注４ | － |
| 計 | | | | | 72,900 |

（注）１．取締役藤代祥之氏、藤井美代子氏、沖本秀幸氏及び神原多恵氏は、社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長　藤井美代子氏、委員　沖本秀幸氏、委員　神原多恵氏
３．2026年11月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から１年間
４．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
５．取締役神原多恵氏の戸籍上の氏名は、小松多恵であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は４名で、うち３名は監査等委員であります。

社外取締役は、法令、会計等に関する幅広い経験と豊富な見識等に基づき、専門的かつ客観的な視点から取締役の職務遂行を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

社外取締役藤代祥之氏は、ローツェ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には、商品売買等の取引関係があります。同氏は代表取締役等の役員を歴任し豊富な経営経験を有しており、また当社の事業内容にも見識を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）藤井美代子氏は、社会保険労務士として豊富な経験と高度な専門知識を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）沖本秀幸氏は、税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）神原多恵氏は、弁護士として豊富な経験と、法律に関する高度な専門知識を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は、「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、当該基準に照らし、社外取締役藤井美代子氏、沖本秀幸氏及び神原多恵氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、連携を図っております。

監査等委員である取締役（社外取締役）は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との密接な連携を保つために定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

**（３）【監査の状況】**

**①監査等委員会監査の状況**

**2026年11月26日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員会監査につきましては、監査等委員（３名）が取締役会等への出席を通じて、取締役の業務執行を厳格に監査しております。また、監査等委員会を定期的に開催し、業務執行の状況、監査の状況等の確認を行っております。**

**監査等委員は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査部門と連携を保ち、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。**

**なお、監査等委員と内部監査部門は、会計監査人とそれぞれ適宜会合を行い、内部監査の概要を報告するとともに、会計監査計画及び実施された会計監査の結果等について、意見交換を行っております。**

**当事業年度において当社は監査等委員会を９回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。**

| 役職 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---|---|---|---|
| 監査等委員 | 藤井　美代子 | 9 | 9 |
| 監査等委員 | 沖本　秀幸 | 9 | 9 |
| 監査等委員 | 神原　多恵 | 9 | 8 |

**監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、取締役会の実効性評価並びにサステナビリティ関連の取組状況等に関する意見形成があります。**

**なお、監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して、独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会並びに監査等委員会において忌憚のない意見を述べております。**

**②内部監査の状況**

**内部監査は、社長直属の内部監査部門２名が担当しており、原則として当社及び連結子会社を対象としております。監査等委員会と内部監査部門は、適宜会合を開催し、内部監査結果及び監査実施報告書等に基づき、意見交換を行い内部監査に反映しております。指摘事項がある場合は、内部監査部門より部門長又は担当者に改善を要請し、追加監査状況については、結果を監査等委員会へ報告しております。内部監査計画書については、監査等委員会が確認を行い、内部監査終了後は監査報告書にて詳細を代表取締役社長に報告しております。**

**なお、内部監査部門が、取締役会、監査等委員会又は監査等委員に対して直接報告する仕組みはありませんが、内部監査の結果から経営者に関する重要な問題点が発見された場合には、監査等委員会又は監査等委員へ直接報告することとしております。**

**③会計監査の状況**

**ａ．監査法人の名称**

**有限責任監査法人トーマツ**

**ｂ．継続監査期間**

**29年**

**ｃ．業務を執行した公認会計士**

**指定有限責任社員・業務執行社員　宮本芳樹**

**指定有限責任社員・業務執行社員　室井秀夫**

**ｄ．監査業務に係る補助者の構成**

**当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士７名、その他10名であります。**

**（注）なお、その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。**

**ｅ．監査法人の選定方針と理由**

**監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性に加えて、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等を総合的に勘案するとともに、当社監査等委員会の監査法人評価も踏まえて判断しております。**

**監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。**

**また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。**

**ｆ．監査等委員会による監査法人の評価**

**監査等委員会は、会計監査人との面談、監査実施状況・監査内容の確認、監査法人と連携する内部監査部門等からの報告等を通じて、会計監査人の監査が監査計画に従い適正になされたこと、会計監査報告及び監査に関する資料の調査結果等を踏まえ、当社の会計監査人として適切・妥当と判断しております。**

**④監査報酬の内容等**

**ａ．監査公認会計士等に対する報酬**

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 27 | ― | 27 | 2 |
| 連結子会社 | ― | ― | ― | ― |
| 計 | 27 | ― | 27 | 2 |

**当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」の適用における助言業務であります。**

**ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ａ．を除く）**

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | ― | ― | ― | ― |
| 連結子会社 | 1 | ― | 2 | ― |
| 計 | 1 | ― | 2 | ― |

**ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容**

**該当事項はありません。**

**ｄ．監査報酬の決定方針**

**当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、具体的な事項を定めてはおりませんが、当社の規模・事業の特性並びに監査日数等を勘案し、監査等委員会と協議のうえ決定しております。**

**ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由**

**監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第１項の同意を行っております。**

**（４）【役員の報酬等】**

**①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項**

**当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。**

**また、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役が業績、職位、職務等を勘案した原案を取締役会に諮り、社外取締役等の意見を踏まえて、取締役会において決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。**

**ａ．株主総会での決議内容**

**取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、役員賞与を含め年額２億円（うち社外取締役１千万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、９名（うち、社外取締役は１名）であります。**

**取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、役員賞与を含め年額２千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、３名（うち、社外取締役は２名）であります。**

**また、2021年11月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額１千５百万円以内、発行又は処分する普通株式の総数は年10,000株以内としております。ただし、譲渡制限付株式報酬制度については当該報酬限度額とは別枠として支給いたします。譲渡制限付株式報酬制度の決議の対象となる役員は取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）６名であります。**

**ｂ．取締役の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限**

**取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額及び算定方法に関する方針につきましては、取締役会決議としており、株主総会で決議された報酬限度総額の範囲内において、職位、職務等を総合的に勘案し、個別の報酬額の案を取締役会に諮り、社外取締役等の意見を踏まえ、取締役会の決議を経て決定しております。**

**なお、取締役（監査等委員）の個別の報酬等の額は、監査等委員の協議により決定しております。**

**ｃ．取締役報酬制度の概要**

**当社の取締役報酬は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。**

**基本報酬については、担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさなどに応じた職位及び職務等を勘案し、経営内容、従業員給与とのバランスを考慮して個人別に設定し、月例により支払っております。**

**業績連動報酬（賞与）については、過去の支給実績、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（経常利益）を基準として採用し、業績に連動した報酬としておりますが、具体的な目標は定めておりません。なお、各事業年度の業績、基本報酬及び職位等を総合的に勘案し、賞与額を個人別に設定し、一定の時期に支払っております。**

**譲渡制限付株式報酬については、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権を各取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）別に設定し、一定の時期に支払っております。**

**ｄ．当事業年度の役員の報酬の決定過程における取締役会の活動内容**

**当事業年度の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は、取締役会において、代表取締役社長森下秀法が作成した個人別報酬の原案を基に、当事業年度の業績、各取締役の役割、責務等を勘案のうえ、基本報酬、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権の個人別の報酬額を決定しております。**

| | |
|---|---|
| **2025年11月27日開催の取締役会** | **基本報酬の決定**<br>**譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権の決定** |
| **2026年10月28日開催の取締役会** | **業績連動報酬（賞与）の決定** |

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | | 対象となる役員の員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 譲渡制限付株式報酬 | 左記のうち、非金銭報酬等 | |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。） | 165 | 77 | 82 | 6 | 6 | 4 |
| 取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。） | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 社外取締役 | 11 | 10 | 0 | ― | ― | 4 |

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
２．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬６百万円であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額（百万円） | 対象となる役員の員数（人） | 内容 |
|---|---|---|
| 7 | 1 | 管理責任者としての給与 |

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）の区分について、業務提携の強化、営業及び金融政策維持のために政策保有株式を保有するものとしております。なお、原則として、純投資目的での株式保有はいたしません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、当該取引先の株式を保有しております。

また、毎年、取締役会において、保有の合理性の検証のため、個別株式毎に当該取引先との取引状況、株価の状況等を確認し、当該株式の保有が適切でないと判断した場合には縮減する方向で検討いたします。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数（銘柄） | 貸借対照表計上額の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 2 | 1 |

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

**⑤当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの**

**該当事項はありません。**

## 5【従業員の状況等】

### （1）【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、人材を最も重要な経営資源の一つと位置付けております。

当社グループは、半導体関連市場における技術革新及び市場環境の変化に対応し、高周波電源技術及びプラズマ関連技術を継続的に発展させるため、高度な専門性を有する技術人材及びグローバルに事業を推進できる人材の確保・育成を人材戦略上の重点課題としております。

当社グループは、「ものづくり意識」を基礎として、自ら考え主体的に行動する「考動」、社内外の関係者と協働する「協調」及び変化を成長の機会と捉えて新たな課題に取り組む「挑戦」を、人材育成において重視する価値観としております。これらの価値観を共有し実践する人材を育成することにより、技術革新の推進及び企業価値の向上を目指しております。

人材の確保においては、新卒採用及びキャリア採用を継続的に実施するとともに、多様な知識、経験及び価値観を有する人材の採用を推進しております。また、国内外において優秀な人材の確保に努めるとともに、海外グループ会社における人材育成及び人材交流を推進し、グループ全体の人材基盤の強化を図っております。

当社グループは、能力、役割及び成果を踏まえた公正な評価及び処遇を基本方針としております。

以上の方針のもと、当社においては、従業員一人ひとりの自律的な成長及び能力開発を支援するため、職種ごとに求められる役割や期待する行動を明確化し、成長段階に応じた育成体系を整備しております。

人材活躍の推進においては、組織マネジメントを担う人材と高度な専門性を発揮する人材の双方が活躍できる複線型のキャリア体系を整備し、従業員の能力及び志向に応じた成長機会を提供しております。併せて、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境の整備及びエンゲージメントの向上に取り組んでおります。

当社においては、コンピテンシー評価及び目標管理制度を運用し、従業員の成長及び挑戦を促すとともに、評価結果を昇給、昇格及び賞与に反映することにより、公正で納得性のある評価及び処遇に努めております。

② 従業員給与等の決定方針

以下では、当社グループの人材戦略を踏まえた、提出会社における従業員給与等の決定方針を記載しております。

当社における従業員給与等は、基本給、賞与及び一部の従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬により構成しております。

基本給は、職種、等級、役割、能力及び責任等を総合的に勘案して決定しております。賞与は、会社業績及び個人の評価結果を踏まえて決定し、短期的な成果に加え、能力の向上、課題への挑戦及び組織への貢献等も評価しております。

また、主任以上の従業員のうち一定の者を対象として譲渡制限付株式報酬制度を導入し、従業員と株主との価値共有及び中長期的な企業価値の向上に対する意識の醸成を図っております。

給与水準については、事業特性、人材市場の動向、物価動向、雇用環境及び会社業績等を総合的に勘案し、人材の確保及び定着に資する水準となるよう継続的に見直しております。

今後も、人材の確保、育成及び定着並びに多様な人材が能力を最大限発揮できる環境の整備を通じて、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上を目指してまいります。

### （2）【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年８月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） | |
|---|---|---|
| 半導体・液晶関連事業 | 635 | (79) |
| 研究機関・大学関連事業 | 46 | (16) |
| 合計 | 681 | (95) |

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．従業員数が前連結会計年度末と比べて158名増加したのは、主に子会社であるADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. の生産体制を強化するため、人員の増加を行ったことによるものであります。

②提出会社の状況

2026年８月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） | 平均年間給与の対前事業年度増減率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 199　　(59) | 41.6 | 10.2 | 6,443,273 | 2.6 |

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社は半導体・液晶関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア　提出会社

| 当事業年度 | | | |
|---|---|---|---|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１ | 労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１ | | |
| | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 0.0 | 67.6 | 75.6 | 71.0 |

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ　連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

# 第５【経理の状況】

## １．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

## ３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ入会し、情報の入手等に努めております。

また、最新の情報を入手するため、監査法人等が開催する研修等による情報収集活動に努めております。

# 1【連結財務諸表等】

## （1）【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,284 | 9,418 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | ※2 2,604 | ※2 2,819 |
| 製品 | 930 | 1,018 |
| 仕掛品 | 1,090 | 2,430 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,671 | 6,939 |
| 前払費用 | 107 | 122 |
| 未収入金 | 497 | 698 |
| その他 | 18 | 17 |
| 流動資産合計 | 21,204 | 23,465 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3,926 | 4,273 |
| 減価償却累計額 | △1,185 | △1,409 |
| 建物及び構築物（純額） | ※3 2,741 | ※3 2,863 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,286 | 1,648 |
| 減価償却累計額 | △284 | △451 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 1,001 | 1,196 |
| 工具、器具及び備品 | 2,245 | 2,411 |
| 減価償却累計額 | △1,543 | △1,683 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 701 | 728 |
| 土地 | ※3 368 | ※3 368 |
| 使用権資産 | 197 | 219 |
| 減価償却累計額 | △36 | △46 |
| 使用権資産（純額） | 160 | 173 |
| 有形固定資産合計 | 4,973 | 5,330 |
| 無形固定資産 | 202 | 161 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 450 | ※1 270 |
| 長期貸付金 | 192 | ― |
| 繰延税金資産 | 87 | 165 |
| その他 | 122 | 136 |
| 貸倒引当金 | △14 | △14 |
| 投資その他の資産合計 | 838 | 558 |
| 固定資産合計 | 6,014 | 6,050 |
| 資産合計 | 27,219 | 29,515 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 311 | 663 |
| 短期借入金 | 6,330 | 6,130 |
| １年内償還予定の社債 | 520 | 20 |
| １年内返済予定の長期借入金 | ※3 1,038 | ※3 752 |
| 未払金 | 389 | 506 |
| 未払費用 | 197 | 515 |
| 未払法人税等 | 310 | 661 |
| その他 | 211 | 97 |
| 流動負債合計 | 9,308 | 9,346 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 40 | 20 |
| 長期借入金 | ※3 4,366 | ※3 4,344 |
| 繰延税金負債 | 121 | 99 |
| 退職給付に係る負債 | 1 | 5 |
| 資産除去債務 | 145 | 151 |
| その他 | 52 | 29 |
| 固定負債合計 | 4,727 | 4,650 |
| 負債合計 | 14,035 | 13,997 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 835 | 835 |
| 資本剰余金 | 677 | 677 |
| 利益剰余金 | 11,576 | 13,462 |
| 自己株式 | △30 | △66 |
| 株主資本合計 | 13,059 | 14,908 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 121 | 606 |
| その他の包括利益累計額合計 | 121 | 606 |
| 非支配株主持分 | 2 | 3 |
| 純資産合計 | 13,183 | 15,517 |
| 負債純資産合計 | 27,219 | 29,515 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 12,680 | ※1 13,884 |
| 売上原価 | ※2 7,858 | ※2 8,039 |
| 売上総利益 | 4,822 | 5,845 |
| 販売費及び一般管理費 | ※3,※4 3,013 | ※3,※4 3,283 |
| 営業利益 | 1,808 | 2,562 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 18 | 39 |
| 為替差益 | 196 | 745 |
| 受取手数料 | 4 | 16 |
| その他 | 13 | 21 |
| 営業外収益合計 | 233 | 822 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 122 | 143 |
| 持分法による投資損失 | 12 | 221 |
| 貸倒損失 | 0 | ― |
| その他 | 9 | 10 |
| 営業外費用合計 | 144 | 375 |
| 経常利益 | 1,897 | 3,010 |
| 特別利益 | | |
| 持分変動利益 | 693 | ― |
| 特別利益合計 | 693 | ― |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,591 | 3,010 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 536 | 874 |
| 過年度法人税等 | ― | 116 |
| 法人税等調整額 | 46 | △108 |
| 法人税等合計 | 583 | 882 |
| 当期純利益 | 2,007 | 2,127 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 0 | 0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,007 | 2,127 |

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 2,007 | 2,127 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | △759 | 484 |
| その他の包括利益合計 | ※ △759 | ※ 484 |
| 包括利益 | 1,248 | 2,612 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,247 | 2,611 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 0 | 0 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 835 | 678 | 9,753 | △54 | 11,212 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △179 | | △179 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,007 | | 2,007 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 3 | △3 | | － |
| 自己株式の処分 | | △5 | | 24 | 19 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △0 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △1 | 1,823 | 24 | 1,846 |
| 当期末残高 | 835 | 677 | 11,576 | △30 | 13,059 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 881 | 881 | 1 | 12,096 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △179 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 2,007 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | － |
| 自己株式の処分 | | | | 19 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △759 | △759 | 0 | △758 |
| 当期変動額合計 | △759 | △759 | 0 | 1,087 |
| 当期末残高 | 121 | 121 | 2 | 13,183 |

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 835 | 677 | 11,576 | △30 | 13,059 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △239 | | △239 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,127 | | 2,127 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 1 | △1 | | － |
| 自己株式の取得 | | | | △63 | △63 |
| 自己株式の処分 | | △1 | | 26 | 24 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 1,885 | △36 | 1,848 |
| 当期末残高 | 835 | 677 | 13,462 | △66 | 14,908 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 121 | 121 | 2 | 13,183 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △239 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 2,127 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | － |
| 自己株式の取得 | | | | △63 |
| 自己株式の処分 | | | | 24 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 484 | 484 | 0 | 485 |
| 当期変動額合計 | 484 | 484 | 0 | 2,333 |
| 当期末残高 | 606 | 606 | 3 | 15,517 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,591 | 3,010 |
| 減価償却費 | 570 | 587 |
| 持分変動損益（△は益） | △693 | ― |
| 持分法による投資損益（△は益） | 12 | 221 |
| 貸倒損失 | 0 | ― |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 2 | 3 |
| 株式報酬費用 | 22 | 23 |
| 受取利息及び受取配当金 | △18 | △39 |
| 支払利息 | 122 | 143 |
| 為替差損益（△は益） | 49 | △818 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △226 | △171 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | 1,044 | △553 |
| その他の資産の増減額（△は増加） | 166 | △19 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 67 | 334 |
| その他の負債の増減額（△は減少） | △68 | 435 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | 114 | △321 |
| 小計 | 3,756 | 2,836 |
| 利息及び配当金の受取額 | 18 | 39 |
| 利息の支払額 | △126 | △152 |
| 法人税等の支払額 | △284 | △622 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,364 | 2,100 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額（△は増加） | △29 | △9 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △260 | △414 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △27 | △33 |
| 貸付金の回収による収入 | 58 | 210 |
| その他 | 0 | ― |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △259 | △247 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | △320 | △200 |
| 長期借入れによる収入 | 500 | 1,250 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,081 | △1,558 |
| 社債の償還による支出 | △20 | △520 |
| 配当金の支払額 | △179 | △239 |
| 自己株式の取得による支出 | ― | △63 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | △0 | ― |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,101 | △1,331 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △130 | 602 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 1,873 | 1,124 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,148 | 8,016 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | ※2 △4 | ― |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 8,016 | ※1 9,141 |

**【注記事項】**

**（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）**

**１．連結の範囲に関する事項**

**イ　連結子会社は、次の7社であります。**

Adtec Technology, Inc.
Adtec Europe Limited
**株式会社IDX**
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.
ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.
ADTEC Plasma Technology China Ltd.

**ロ　主要な非連結子会社の名称等**

**該当事項はありません。**

**２．持分法の適用に関する事項**

**イ　持分法適用の関連会社は、次の1社であります。**

Adtec Healthcare Limited

**ロ　持分法適用の非連結子会社**

**該当事項はありません。**

**ハ　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社**

**該当事項はありません。**

**３．連結子会社の事業年度等に関する事項**

**連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。**

| 会社名 | 決算日 |
|---|---|
| ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. | ６月30日 |
| ADTEC Plasma Technology China Ltd. | 12月31日 |

**連結財務諸表の作成にあたっては、次のとおりであります。**

**ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、７月１日から連結決算日８月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。**

**ADTEC Plasma Technology China Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。**

**４．会計方針に関する事項**

**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

**イ　有価証券**

**その他有価証券**

**市場価格のない株式等以外のもの**

**時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）**

**市場価格のない株式等**

**移動平均法による原価法**

ロ　棚卸資産

製品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　10～33年
機械装置及び運搬具　６～12年
工具、器具及び備品　５～８年

なお、建物及び構築物の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。

ロ　無形固定資産

自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

①　半導体・液晶関連事業

半導体・液晶関連事業は、主に半導体製造装置向け高周波電源及びマッチングユニットの製造及び販売を行っております。これらのうち、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される引渡時までの期間は通常の期間であるため、製品の出荷時点で収益を認識しております。国外販売においては、顧客との契約条件に基づき、当該製品の所有に伴うリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客からの取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できる時点で収益を認識しております。

②　研究機関・大学関連事業

研究機関・大学関連事業は、主に医療・環境及び物質科学関連の研究開発用及び一般産業用の直流電源等の製造及び販売を行っております。これらのうち、医療・加速器向けにおいて製品販売及び据付サービスの契約を同時締結する取引においては、当該据付サービスの完了をもって履行義務が充足されると判断し、製品販売及び据付サービスを単一の契約として、検収時点で収益を認識しております。

これらに該当しない取引については、製品販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される引渡時までの期間は通常の期間であるため、製品の出荷時点で収益を認識し、据付サービスにおいては、検収時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

**(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

**手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。**

**（重要な会計上の見積り）**

**棚卸資産の評価**

**(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額**

**（単位：百万円）**

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 棚卸資産 | 9,691 | 10,388 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

**棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。**

**また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行ったうえで、分類別及び個別に収益性の低下を適切に反映する価額を見積っております。**

**しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げが追加で必要となる可能性があります。**

**（未適用の会計基準等）**

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等**

**(1) 概要**

**企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。**

**借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。**

**(2) 適用予定日**

**2028年８月期の期首から適用します。**

**(3) 当該会計基準等の適用による影響**

**「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。**

**（連結貸借対照表関係）**

**※１．非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>（2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 投資有価証券（株式） | 449百万円 | 268百万円 |

**※２．受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>（2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 受取手形 | 265百万円 | 68百万円 |
| 売掛金 | 2,339 | 2,751 |

**※３．担保に供している資産及びこれらに対応する債務は、次のとおりであります。**

**(1) 担保に供している資産**

| | 前連結会計年度<br>（2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 564百万円 | 586百万円 |
| 土地 | 236 | 236 |
| 計 | 800 | 823 |

**(2) 担保に係る債務**

| | 前連結会計年度<br>（2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| １年内返済予定の長期借入金 | 104百万円 | 104百万円 |
| 長期借入金 | 702 | 598 |
| 計 | 806 | 702 |

**（連結損益計算書関係）**

**※１．顧客との契約から生じる収益**

**売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。**

**※２．期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。**

| 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|
| 145百万円 | 223百万円 |

**※３．販売費及び一般管理費**

**主な費目及び金額**

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| (1) 役員報酬 | 182百万円 | 208百万円 |
| (2) 給料手当 | 892 | 973 |
| (3) 減価償却費 | 93 | 105 |
| (4) 試験研究費 | 769 | 827 |

※４．一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|
| 769百万円 | 827百万円 |

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | △765百万円 | 484百万円 |
| 組替調整額 | 6 | － |
| その他の包括利益合計 | △759 | 484 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,586,000 | － | － | 8,586,000 |
| 合計 | 8,586,000 | － | － | 8,586,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）１．２ | 33,654 | 152 | 15,073 | 18,733 |
| 合計 | 33,654 | 152 | 15,073 | 18,733 |

（注）１．自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加152株であります。
２．自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分15,073株であります。

２．配当に関する事項

（1）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年11月27日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 85 | 10 | 2024年８月31日 | 2024年11月28日 |
| 2025年４月11日<br>取締役会 | 普通株式 | 94 | 11 | 2025年２月28日 | 2025年５月１日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年11月27日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 137 | 利益剰余金 | 16 | 2025年８月31日 | 2025年11月28日 |

（注）１株当たり配当額には、創業40周年記念配当５円が含まれております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,586,000 | － | － | 8,586,000 |
| 合計 | 8,586,000 | － | － | 8,586,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）１．２ | 18,733 | 50,277 | 19,708 | 49,302 |
| 合計 | 18,733 | 50,277 | 19,708 | 49,302 |

（注）１．自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得50,000株、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得144株及び単元未満株式の買取りによる取得133株であります。
２．自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分19,708株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025年11月27日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 137 | 16 | 2025年８月31日 | 2025年11月28日 |
| 2026年４月10日<br>取締役会 | 普通株式 | 102 | 12 | 2026年２月28日 | 2026年５月１日 |

（注）2025年11月27日定時株主総会における１株当たり配当額には、創業40周年記念配当５円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年11月27日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 153 | 利益剰余金 | 18 | 2026年８月31日 | 2026年11月30日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 8,284百万円 | 9,418百万円 |
| 預入期間が３か月を超える定期預金 | △267 | △277 |
| 現金及び現金同等物 | 8,016 | 9,141 |

※２　前連結会計年度に連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

Adtec Healthcare Limitedが行った第三者割当増資に伴い当社の持分比率が低下したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。同社を連結の範囲から除外したことに伴い減少した資産及び負債は次のとおりであります。

なお、流動資産には、現金及び現金同等物4百万円が含まれており、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 27百万円 |
| 固定資産 | 6 |
| 資産合計 | 34 |
| 流動負債 | 26 |
| 固定負債 | 246 |
| 負債合計 | 273 |

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金及び流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入れによっております。デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に関連会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、主に関連会社株式及び業務上の関係を有するものであり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 社債 | 560 | 559 | △0 |
| (2) 長期借入金 | 5,405 | 5,331 | △74 |
| 負債計 | 5,965 | 5,890 | △74 |

当連結会計年度（2026年８月31日）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 社債 | 40 | 39 | △0 |
| (2) 長期借入金 | 5,096 | 4,942 | △154 |
| 負債計 | 5,136 | 4,982 | △154 |

（注）１．「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．以下の金融商品は、市場価格のない株式等であり、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度（百万円） | 当連結会計年度（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式等 | 450 | 270 |

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

| | １年以内（百万円） | １年超５年以内（百万円） | ５年超10年以内（百万円） | 10年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 8,284 | － | － | － |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 2,604 | － | － | － |
| 未収入金 | 497 | － | － | － |
| 合計 | 11,386 | － | － | － |

当連結会計年度（2026年８月31日）

| | １年以内（百万円） | １年超５年以内（百万円） | ５年超10年以内（百万円） | 10年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 9,418 | － | － | － |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 2,819 | － | － | － |
| 未収入金 | 698 | － | － | － |
| 合計 | 12,936 | － | － | － |

（注）２．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

| | １年以内（百万円） | １年超２年以内（百万円） | ２年超３年以内（百万円） | ３年超４年以内（百万円） | ４年超５年以内（百万円） | ５年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 6,330 | － | － | － | － | － |
| 社債 | 520 | 20 | 20 | － | － | － |
| 長期借入金 | 1,038 | 1,222 | 1,490 | 414 | 298 | 940 |
| 合計 | 7,888 | 1,242 | 1,510 | 414 | 298 | 940 |

当連結会計年度（2026年８月31日）

| | １年以内（百万円） | １年超２年以内（百万円） | ２年超３年以内（百万円） | ３年超４年以内（百万円） | ４年超５年以内（百万円） | ５年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 6,130 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 社債 | 20 | 20 | ― | ― | ― | ― |
| 長期借入金 | 752 | 2,120 | 444 | 328 | 817 | 632 |
| 合計 | 6,902 | 2,140 | 444 | 328 | 817 | 632 |

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| (1) 社債 | ― | 559 | ― | 559 |
| (2) 長期借入金 | ― | 5,331 | ― | 5,331 |
| 負債計 | ― | 5,890 | ― | 5,890 |

当連結会計年度（2026年８月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| (1) 社債 | ― | 39 | ― | 39 |
| (2) 長期借入金 | ― | 4,942 | ― | 4,942 |
| 負債計 | ― | 4,982 | ― | 4,982 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

**（有価証券関係）**

**１．売買目的有価証券**

**該当するものはありません。**

**２．満期保有目的の債券**

**該当するものはありません。**

**３．その他有価証券**

**前連結会計年度（2025年８月31日）**

**非上場株式等（連結貸借対照表計上額　１百万円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額　449百万円）については、市場価格のない株式等であります。**

**当連結会計年度（2026年８月31日）**

**非上場株式等（連結貸借対照表計上額　１百万円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額　268百万円）については、市場価格のない株式等であります。**

**４．売却したその他有価証券**

**前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）**

**該当するものはありません。**

**当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）**

**該当するものはありません。**

**５．減損処理を行った有価証券**

**前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）**

**該当するものはありません。**

**当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）**

**該当するものはありません。**

**（退職給付関係）**

**１．採用している退職給付制度の概要**

当社は、確定拠出型退職給付制度として確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

国内子会社及び一部の在外子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の在外子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

**２．確定給付制度**

**(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表**

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | －百万円 | 1百万円 |
| 退職給付費用 | 15 | 20 |
| 退職給付の支払額 | △0 | △0 |
| 制度への拠出額 | △13 | △18 |
| その他 | 0 | 1 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 1 | 5 |

**(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表**

| | 前連結会計年度<br>（2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 75百万円 | 105百万円 |
| 年金資産 | △73 | △99 |
| | 1 | 5 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | － | － |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1 | 5 |
| 退職給付に係る負債 | 1 | 5 |
| 退職給付に係る資産 | － | － |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1 | 5 |

**３．退職給付費用**

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 確定拠出型退職給付制度に係る費用 | 42百万円 | 44百万円 |
| 前払退職金制度に係る費用 | 12 | 12 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 15 | 20 |

**（税効果会計関係）**

**１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

| | 前連結会計年度<br>（2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 製品 | 126百万円 | 144百万円 |
| 未払事業税 | 19 | 32 |
| 税務上の繰越欠損金（注１） | 251 | 230 |
| 減価償却費 | 29 | 27 |
| 資産除去債務 | 23 | 24 |
| その他 | 213 | 333 |
| 繰延税金資産小計 | 664 | 792 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注１） | △251 | △230 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △322 | △387 |
| 評価性引当額小計 | △573 | △617 |
| 繰延税金資産合計 | 90 | 174 |
| 繰延税金負債 | | |
| 投資有価証券 | △105 | △60 |
| 資産除去費用 | △3 | △2 |
| その他 | △15 | △46 |
| 繰延税金負債合計 | △124 | △109 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額 | △33 | 65 |

（注）１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>２年以内<br>（百万円） | ２年超<br>３年以内<br>（百万円） | ３年超<br>４年以内<br>（百万円） | ４年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金（※1） | 34 | ― | ― | ― | 25 | 191 | 251 |
| 評価性引当額 | △34 | ― | ― | ― | △25 | △191 | △251 |
| 繰延税金資産 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>２年以内<br>（百万円） | ２年超<br>３年以内<br>（百万円） | ３年超<br>４年以内<br>（百万円） | ４年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金（※1） | ― | ― | ― | 25 | ― | 205 | 230 |
| 評価性引当額 | ― | ― | ― | △25 | ― | △205 | △230 |
| 繰延税金資産 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.5% | |
| （調整） | | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.0 | |
| 住民税均等割 | 0.2 | |
| 在外子会社の適用税率差異 | △2.0 | |
| 評価性引当額 | 1.8 | |
| 繰越欠損金の期限切れ | ― | |
| 過年度法人税等 | ― | |
| 試験研究費等の税額控除 | △4.0 | |
| 持分法適用会社の投資損益 | △3.9 | |
| その他 | △0.1 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.5 | |

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

研究施設及び工場用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して15年から37年と見積り、その期間に応じた割引率（0.29%から5.20%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 151百万円 | 145百万円 |
| 見積りの変更による増加額 | ― | 0 |
| 時の経過による調整額 | 3 | 3 |
| その他 | △10 | 7 |
| 期末残高 | 145 | 156 |

ニ　当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、東京テクニカルセンター移転の決定に伴い資産除去債務の見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額0百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自2024年９月１日　至2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年９月１日　至2026年８月31日）

該当事項はありません。

**（収益認識関係）**

**１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

**顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。**

**２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報**

**収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。**

**３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報**

**(1) 契約資産及び契約負債の残高等**

**当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。**

**なお、顧客との契約から生じた債権については、次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 2,363百万円 | 2,604百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 2,604 | 2,819 |

**(2) 残存履行義務に配分した取引価格**

**当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。**

**（セグメント情報等）**

**【セグメント情報】**

**１．報告セグメントの概要**

**当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。**

**当社グループは、製品の販売、生産体制やサービスの類似性に基づき、事業の種類別に区分した単位により事業活動を展開しております。**

**したがって、当社グループは事業の種類別に基づき、「半導体・液晶関連事業」及び「研究機関・大学関連事業」の２つを報告セグメントとしております。**

| セグメントの名称 | 主要製品 |
|---|---|
| 半導体・液晶関連事業 | 高周波電源、マッチングユニット |
| 研究機関・大学関連事業 | 直流電源 |

**２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法**

**報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。**

**報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。**

**セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。**

**３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報**

**前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）**

**単位：百万円**

| | 半導体・液晶関連事業 | 研究機関・大学関連事業 | 合計 | 調整額（注１、３） | 連結財務諸表計上額（注２） |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | |
| 日本 | 3,322 | 1,352 | 4,675 | － | 4,675 |
| アジア地域 | 6,187 | － | 6,187 | － | 6,187 |
| 米国 | 1,383 | － | 1,383 | － | 1,383 |
| 欧州 | 435 | － | 435 | － | 435 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 11,328 | 1,352 | 12,680 | － | 12,680 |
| 外部顧客への売上高 | 11,328 | 1,352 | 12,680 | － | 12,680 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 9 | 54 | 63 | △63 | － |
| 計 | 11,337 | 1,407 | 12,744 | △63 | 12,680 |
| セグメント利益 | 1,702 | 37 | 1,739 | 68 | 1,808 |
| セグメント資産 | 25,694 | 1,953 | 27,648 | △429 | 27,219 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 551 | 24 | 575 | △5 | 570 |
| 支払利息 | 97 | 24 | 122 | － | 122 |

（注）１．セグメント利益の調整額68百万円は、セグメント間取引消去であります。
２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３．セグメント資産の調整額△429百万円は、セグメント間取引消去等であります。
４．セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

単位：百万円

| | 半導体・液晶関連事業 | 研究機関・大学関連事業 | 合計 | 調整額（注１、３） | 連結財務諸表計上額（注２） |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | |
| 日本 | 4,387 | 825 | 5,212 | － | 5,212 |
| アジア地域 | 6,494 | － | 6,494 | － | 6,494 |
| 米国 | 1,669 | － | 1,669 | － | 1,669 |
| 欧州 | 505 | － | 505 | － | 505 |
| その他 | 2 | － | 2 | － | 2 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 13,059 | 825 | 13,884 | － | 13,884 |
| 外部顧客への売上高 | 13,059 | 825 | 13,884 | － | 13,884 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 38 | 28 | 67 | △67 | － |
| 計 | 13,098 | 853 | 13,952 | △67 | 13,884 |
| セグメント利益 | 2,438 | 46 | 2,485 | 77 | 2,562 |
| セグメント資産 | 27,942 | 1,994 | 29,937 | △421 | 29,515 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 568 | 24 | 593 | △5 | 587 |
| 支払利息 | 116 | 27 | 143 | － | 143 |

（注）１．セグメント利益の調整額77百万円は、セグメント間取引消去であります。
２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３．セグメント資産の調整額△421百万円は、セグメント間取引消去等であります。
４．セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

**【関連情報】**

**前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）**

**１．製品及びサービスごとの情報**

**単位：百万円**

| | 半導体・液晶関連事業 | 研究機関・大学関連事業 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 外部顧客への売上高 | 11,328 | 1,352 | 12,680 |

**２．地域ごとの情報**

**(1) 売上高**

**単位：百万円**

| 日本 | 米国 | シンガポール | 中国 | その他アジア | 欧州 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 4,675 | 1,383 | 1,620 | 2,982 | 1,584 | 435 | 12,680 |

**（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。**

**(2) 有形固定資産**

**単位：百万円**

| 日本 | ベトナム | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 1,583 | 3,318 | 71 | 4,973 |

**（注）有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。**

**３．主要な顧客ごとの情報**

**単位：百万円**

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| Beijing E-Town Semiconductor Technology Co., Ltd. | 1,669 | 半導体・液晶関連事業 |
| ASM Front-End Manufacturing Singapore Pte. Ltd. | 1,611 | 半導体・液晶関連事業 |

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単位：百万円

| | 半導体・液晶関連事業 | 研究機関・大学関連事業 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 外部顧客への売上高 | 13,059 | 825 | 13,884 |

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

単位：百万円

| 日本 | 米国 | シンガポール | 中国 | その他アジア | 欧州 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 5,212 | 1,669 | 3,308 | 1,081 | 2,104 | 505 | 2 | 13,884 |

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

単位：百万円

| 日本 | ベトナム | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 1,546 | 3,703 | 81 | 5,330 |

（注）有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

３．主要な顧客ごとの情報

単位：百万円

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| ASM Front-End Manufacturing Singapore Pte. Ltd. | 3,299 | 半導体・液晶関連事業 |
| Applied Materials, Inc. | 1,398 | 半導体・液晶関連事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

**関連当事者との取引**

**前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）**

**該当事項はありません。**

**（１株当たり情報）**

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 1,538円55銭 | 1,817円35銭 |
| １株当たり当期純利益 | 234円40銭 | 248円98銭 |

**（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。**

**２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 2,007 | 2,127 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 2,007 | 2,127 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 8,562,590 | 8,543,266 |

**（重要な後発事象）**

**該当事項はありません。**

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高（百万円） | 当期末残高（百万円） | 利率（%） | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ㈱アドテック　プラズマ　テクノロジー | 第２回銀行保証付無担保社債 | 2020.11.6 | 500<br>(500) | －<br>(－) | 0.05 | なし | 2025.11.6 |
| 株式会社IDX | 第２回銀行保証付無担保社債 | 2023.3.27 | 60<br>(20) | 40<br>(20) | 0.63 | なし | 2028.3.24 |
| 合計 | － | － | 560<br>(520) | 40<br>(20) | － | － | － |

（注）１．（　）内の金額は、１年内に償還が予定されている金額であります。

２．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

| １年以内（百万円） | １年超２年以内（百万円） | ２年超３年以内（百万円） | ３年超４年以内（百万円） | ４年超５年以内（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 20 | 20 | － | － | － |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高（百万円） | 当期末残高（百万円） | 平均利率（%） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 6,330 | 6,130 | 1.91 | － |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 1,038 | 752 | 1.07 | － |
| １年以内に返済予定のリース債務 | － | － | － | － |
| 長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。） | 4,366 | 4,344 | 1.07 | 2028年～2038年 |
| リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。） | － | － | － | － |
| その他有利子負債 | － | － | － | － |
| 合計 | 11,735 | 11,226 | － | － |

（注）１．「平均利率」は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | １年超２年以内（百万円） | ２年超３年以内（百万円） | ３年超４年以内（百万円） | ４年超５年以内（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 2,120 | 444 | 328 | 817 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

**（２）【その他】**

**当連結会計年度における半期情報等**

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 5,460 | 13,884 |
| 税金等調整前中間（当期）純利益（百万円） | 977 | 3,010 |
| 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円） | 624 | 2,127 |
| １株当たり中間（当期）純利益（円） | 73.10 | 248.98 |

## 2【財務諸表等】

### （1）【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,259 | 3,520 |
| 受取手形 | 4 | ― |
| 電子記録債権 | 236 | 68 |
| 売掛金 | ※2 2,292 | ※2 2,706 |
| 製品 | 389 | 442 |
| 仕掛品 | 421 | 483 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,040 | 6,201 |
| 前払費用 | 82 | 94 |
| 未収入金 | ※2 1,071 | ※2 2,178 |
| 関係会社短期貸付金 | 189 | 188 |
| その他 | ※2 1 | ※2 2 |
| 流動資産合計 | 14,988 | 15,887 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※1 652 | ※1 627 |
| 構築物 | ※1 5 | ※1 4 |
| 機械及び装置 | 190 | 158 |
| 車両運搬具 | 2 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 258 | 236 |
| 土地 | ※1 198 | ※1 198 |
| 有形固定資産合計 | 1,308 | 1,227 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 11 | 13 |
| ソフトウエア | 52 | 38 |
| その他 | 2 | 2 |
| 無形固定資産合計 | 66 | 55 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 | 1 |
| 関係会社株式 | 542 | 542 |
| 関係会社出資金 | 281 | 281 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,171 | 4,340 |
| 繰延税金資産 | 30 | 100 |
| その他 | 27 | 27 |
| 貸倒引当金 | △825 | △891 |
| 投資その他の資産合計 | 4,229 | 4,401 |
| 固定資産合計 | 5,604 | 5,684 |
| 資産合計 | 20,593 | 21,571 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※2 608 | ※2 1,238 |
| 短期借入金 | 5,550 | 5,350 |
| １年内償還予定の社債 | 500 | ― |
| １年内返済予定の長期借入金 | ※1 926 | ※1 610 |
| 未払金 | ※2 292 | ※2 372 |
| 未払法人税等 | 258 | 522 |
| その他 | ※2 83 | 72 |
| 流動負債合計 | 8,219 | 8,166 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※1 3,776 | ※1 3,665 |
| 資産除去債務 | 207 | 204 |
| 固定負債合計 | 3,983 | 3,870 |
| 負債合計 | 12,203 | 12,036 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 835 | 835 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 908 | 908 |
| 資本剰余金合計 | 908 | 908 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 6,676 | 7,858 |
| 利益剰余金合計 | 6,676 | 7,858 |
| 自己株式 | △30 | △66 |
| 株主資本合計 | 8,389 | 9,535 |
| 純資産合計 | 8,389 | 9,535 |
| 負債純資産合計 | 20,593 | 21,571 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当事業年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 10,594 | ※1 12,031 |
| 売上原価 | ※1 7,756 | ※1 8,452 |
| 売上総利益 | 2,837 | 3,578 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 1,915 | ※1,※2 2,225 |
| 営業利益 | 922 | 1,352 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 196 | ※1 202 |
| 為替差益 | 137 | 691 |
| 受取手数料 | ※1 9 | ※1 14 |
| 受取出向料 | ※1 61 | ※1 48 |
| その他 | ※1 8 | ※1 14 |
| 営業外収益合計 | 413 | 972 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 97 | 116 |
| 貸倒引当金繰入額 | 26 | 66 |
| その他 | ※1 4 | ※1 6 |
| 営業外費用合計 | 127 | 189 |
| 経常利益 | 1,207 | 2,135 |
| 税引前当期純利益 | 1,207 | 2,135 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 340 | 664 |
| 過年度法人税等 | ― | 116 |
| 法人税等調整額 | △28 | △69 |
| 法人税等合計 | 312 | 711 |
| 当期純利益 | 894 | 1,424 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| | | | | | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 835 | 908 | 1 | 909 | 5,964 | 5,964 | △54 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △179 | △179 | |
| 当期純利益 | | | | | 894 | 894 | |
| 繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替 | | | 3 | 3 | △3 | △3 | |
| 自己株式の処分 | | | △5 | △5 | | | 24 |
| 当期変動額合計 | － | － | △1 | △1 | 711 | 711 | 24 |
| 当期末残高 | 835 | 908 | － | 908 | 6,676 | 6,676 | △30 |

| | 株主資本 | 純資産合計 |
|---|---|---|
| | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 7,655 | 7,655 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △179 | △179 |
| 当期純利益 | 894 | 894 |
| 繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替 | － | － |
| 自己株式の処分 | 19 | 19 |
| 当期変動額合計 | 734 | 734 |
| 当期末残高 | 8,389 | 8,389 |

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 835 | 908 | － | 908 | 6,676 | 6,676 | △30 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △239 | △239 | |
| 当期純利益 | | | | | 1,424 | 1,424 | |
| 繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替 | | | 1 | 1 | △1 | △1 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △63 |
| 自己株式の処分 | | | △1 | △1 | | | 26 |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | 1,182 | 1,182 | △36 |
| 当期末残高 | 835 | 908 | － | 908 | 7,858 | 7,858 | △66 |

| | 株主資本 | 純資産合計 |
|---|---|---|
| | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 8,389 | 8,389 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △239 | △239 |
| 当期純利益 | 1,424 | 1,424 |
| 繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替 | － | － |
| 自己株式の取得 | △63 | △63 |
| 自己株式の処分 | 24 | 24 |
| 当期変動額合計 | 1,145 | 1,145 |
| 当期末残高 | 9,535 | 9,535 |

**【注記事項】**

**（重要な会計方針）**

**１．資産の評価基準及び評価方法**

**(1) 有価証券**

**子会社株式**

**移動平均法による原価法**

**その他有価証券**

**市場価格のない株式等以外のもの**

**時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）**

**市場価格のない株式等**

**移動平均法による原価法**

**(2) 棚卸資産**

**製品**

**個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）**

**仕掛品**

**個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）**

**原材料**

**移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）**

**貯蔵品**

**最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）**

**２．固定資産の減価償却の方法**

**(1) 有形固定資産**

**定率法によっております。**

**ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。**

**主な耐用年数は次のとおりであります。**

| | |
|---|---|
| **建物** | **20～33年** |
| **機械及び装置** | **12年** |
| **工具、器具及び備品** | **５～８年** |

**なお、建物の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。**

**(2) 無形固定資産**

**ソフトウエア　　社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。**

**３．引当金の計上基準**

**貸倒引当金**

**債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。**

**４．収益及び費用の計上基準**

**当社は、主に半導体製造装置向け高周波電源及びマッチングユニットの製造及び販売を行っております。これらのうち、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される引渡時までの期間は通常の期間であるため、製品の出荷時点で収益を認識しております。国外販売においては、顧客との契約条件に基づき、当該製品の所有に伴うリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客からの取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できる時点で収益を認識しております。**

**なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。**

**５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

**外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。**

**（重要な会計上の見積り）**

**棚卸資産の評価**

**(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額**

**（単位：百万円）**

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---|---|
| 棚卸資産 | 7,851 | 7,127 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

**棚卸資産は、原則として、取得原価をもって貸借対照表価額とし、事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。**

**また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行ったうえで、分類別及び個別に収益性の低下を適切に反映する価額を見積っております。**

**しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社に不利な状況が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げが追加で必要となる可能性があります。**

**（貸借対照表関係）**

**※１．担保に供している資産及び担保に係る債務**

**担保に供している資産**

| | 前事業年度<br>（2025年８月31日） | 当事業年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 建物 | 352百万円 | 332百万円 |
| 構築物 | 3 | 3 |
| 土地 | 65 | 65 |
| 計 | 421 | 401 |

**担保に係る債務**

| | 前事業年度<br>（2025年８月31日） | 当事業年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 72百万円 | 72百万円 |
| 長期借入金 | 302 | 230 |
| 計 | 374 | 302 |

**（注）前事業年度の担保に供している資産には、上記債務のほか、子会社の金融機関からの借入360百万円に対する担保資産が含まれております。**

**当事業年度の担保に供している資産には、上記債務のほか、子会社の金融機関からの借入360百万円に対する担保資産が含まれております。**

**※２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）**

| | 前事業年度<br>（2025年８月31日） | 当事業年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 1,060百万円 | 2,555百万円 |
| 短期金銭債務 | 489 | 824 |

**３．保証債務**

**次の関係会社について、金融機関との取引に対し債務保証を行っております。**

| 前事業年度<br>（2025年８月31日） | | 当事業年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 株式会社IDX | 200百万円 | 200百万円 |

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高

| | 前事業年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当事業年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 営業取引による取引高 | 12,563百万円 | 15,724百万円 |
| 営業取引以外による取引高 | 290 | 281 |

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度51%であります。

主な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当事業年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 給料手当 | 485百万円 | 588百万円 |
| 役員報酬 | 148 | 176 |
| 減価償却費 | 17 | 18 |
| 試験研究費 | 671 | 802 |

（有価証券関係）

前事業年度（2025年８月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　542百万円）は、市場価格のない株式等であります。

当事業年度（2026年８月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　542百万円）は、市場価格のない株式等であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>（2025年８月31日） | 当事業年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 製品 | 105百万円 | 129百万円 |
| 未払従業員賞与金 | 26 | 61 |
| 未払事業税 | 18 | 31 |
| 関係会社株式 | 90 | 90 |
| 貸倒引当金 | 251 | 280 |
| 減価償却費 | 29 | 27 |
| 資産除去債務 | 65 | 65 |
| その他 | 115 | 165 |
| 繰延税金資産小計 | 702 | 852 |
| 評価性引当額 | △631 | △713 |
| 繰延税金資産合計 | 70 | 138 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去費用 | △40 | △38 |
| 繰延税金負債合計 | △40 | △38 |
| 繰延税金資産の純額 | 30 | 100 |

**２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳**

| | 前事業年度<br>（2025年８月31日） | 当事業年度<br>（2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.0 |
| 住民税均等割 | 0.4 | 0.2 |
| 評価性引当額 | 3.9 | 3.8 |
| 過年度法人税等 | ― | 5.4 |
| 試験研究費等の税額控除 | △8.6 | △5.8 |
| その他 | △0.4 | △0.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.9 | 33.3 |

**（収益認識関係）**

**顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。**

**（重要な後発事象）**

**該当事項はありません。**

**④【附属明細表】**

**【有形固定資産等明細表】**

**（単位：百万円）**

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 建物 | 652 | 15 | 0 | 40 | 627 | 642 |
| | 構築物 | 5 | 0 | ― | 0 | 4 | 15 |
| | 機械及び装置 | 190 | ― | ― | 31 | 158 | 112 |
| | 車両運搬具 | 2 | ― | ― | 1 | 1 | 29 |
| | 工具、器具及び備品 | 258 | 74 | 13 | 82 | 236 | 767 |
| | 土地 | 198 | ― | ― | ― | 198 | ― |
| | 計 | 1,308 | 90 | 14 | 156 | 1,227 | 1,567 |
| 無形固定資産 | 特許権 | 11 | 3 | ― | 1 | 13 | ― |
| | ソフトウエア | 52 | 8 | ― | 21 | 38 | ― |
| | その他 | 2 | ― | ― | 0 | 2 | ― |
| | 計 | 66 | 12 | ― | 23 | 55 | ― |

**【引当金明細表】**

**（単位：百万円）**

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 825 | 66 | ― | 891 |

**（２）【主な資産及び負債の内容】**

**連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。**

**（３）【その他】**

**該当事項はありません。**

## 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ９月１日から８月31日まで |
| 定時株主総会 | 11月中 |
| 基準日 | ８月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ８月31日、２月末日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取手数料 | <br>大阪市中央区北浜四丁目５番33号<br>三井住友信託銀行株式会社　証券代行部<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社<br>―<br>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。<br>電子公告アドレス　https://www.adtec-rf.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第41期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月26日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月26日中国財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第42期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月10日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年10月10日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
2025年12月２日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2025年11月１日　至　2025年11月30日）2025年12月10日中国財務局長に提出

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月25日

株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジー

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮本　芳樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 室井　秀夫 |

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジーの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジー及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産評価 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 会社は、当連結会計年度末において、「製品」1,018百万円、「仕掛品」2,430百万円、「原材料及び貯蔵品」6,939百万円を計上しており、総資産の35%を占めている。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）※２に記載のとおり、棚卸資産評価損223百万円を売上原価に含めて計上している。棚卸資産は半導体・液晶関連事業で販売されるものが主であり、需要変動が激しい業界において、製品の安定供給を維持するための調達を進めてきた結果、残高の水準が高くなっている。<br>会社の主要販売先は半導体関連企業であるため、半導体市場の影響を大きく受ける。当該市場は中長期的には技術革新が進むことで持続的な成長が見込まれる反面、短期的には需給バランスの調整等で市場規模が大きく変動する可能性がある。<br>そのため、棚卸資産の評価減を検討する際に重要となる将来の販売可能性については、今後の半導体市況や設備投資動向の予測に基づいた、経営者の判断が必要となる。<br>以上から、当監査法人は、半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。 | 当監査法人は、半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。<br>(1) 内部統制の評価<br>・棚卸資産の評価に関連する内部統制を理解した。<br>(2) 棚卸資産評価の合理性の検討<br>当連結会計年度末における棚卸資産評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。<br>・棚卸資産評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録を閲覧した。<br>・棚卸資産の将来の販売見込額の信頼性を検討するために、前連結会計年度末の販売予想額と販売実績額とを比較した。<br>・棚卸資産の状況変化等が評価に適切に反映されていることを確かめるために、所管部署への質問を実施した。<br>・製品、仕掛品については、当連結会計年度末の帳簿価額と類似製品の販売実績額とを比較して、評価が適切に行われていることを確かめた。また、顧客からのフォーキャスト情報と比較し、販売見込みがあることを確かめた。<br>・原材料について、在庫の入出庫データにより滞留状況を把握するとともに、今後の使用見込みについて質問し、特定の原材料を使用する製品の直近販売状況、期末時点の受注状況や販売計画との整合性を確かめた。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結財務諸表監査における監査人の責任**

**監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

**監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。**

**＜内部統制監査＞**

**監査意見**

**当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジーの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。**

**当監査法人は、株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジーが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。**

**監査意見の根拠**

**当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。**

**内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任**

**経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。**

**監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。**

**なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。**

**内部統制監査における監査人の責任**

**監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。**

**監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

**監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**＜報酬関連情報＞**

**当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。**

**利害関係**

**会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以　上**

---

**（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。**
**２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。**

# 独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジー

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮本　芳樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 室井　秀夫 |

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジーの2025年９月１日から2026年８月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジーの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産評価 |
|---|
| 会社は、当事業年度末において、「製品」442百万円、「仕掛品」483百万円、「原材料及び貯蔵品」6,201百万円を計上しており、総資産の33%を占めている。<br>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。 |

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。